

平成30年第4回竜王町議会定例会（第3号）

平成30年12月18日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 小学生の通学バス使用料金の無料化を……………山田義明議員
- 2 地域間の連携を促す仕組みづくりは……………森山敏夫議員
- 3 企業誘致による今後の町財政見込みと雇用状況は……………森山敏夫議員
- 4 水道事業の民間力の導入は……………森島芳男議員
- 5 災害に生かせる訓練を……………森島芳男議員
- 6 「100歳大学」の開設は……………貴多正幸議員
- 7 重点施策プロジェクトの進捗状況は……………貴多正幸議員
- 8 町の更なる観光振興を……………内山英作議員
- 9 運転免許証返納者への対策は……………内山英作議員
- 10 農家の支援制度の拡大を……………小西久次議員
- 11 就学前教育・学校教育の今後は……………小西久次議員
- 12 祖父川の水害防止対策の進捗について……………松浦 博議員
- 13 小1プロブレムの課題について……………岡山富男議員
- 14 希望が丘文化公園の利活用について……………岡山富男議員
- 15 消費税増税について……………若井猛志議員
- 16 国民健康保険税の引き下げを……………若井猛志議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	菱田三男	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	貴多正幸	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監兼 発達支援課長	嶋林さちこ	産業建設主監	井口和人
主監心得兼 未来創造課長	奥浩市	会計管理者	西川良浩
総務課長	川嶋正明	税務課長	寺嶋要
生活安全課長	関司明德	住民課長	森岡道友
福祉課長	間宮泰樹	健康推進課長	中原江理
農業振興課長	井口清幸	商工観光課長	岩田宏之
商工観光課長 (企業誘致対策担当課長)	大島広也	建設計画課長	森徳男
上下水道課長	込山佳寛	農業委員会事務局長	白川賢治
教育次長兼 生涯学習課長	田邊正俊	教育総務課長	心得町田啓司
学校教育課長	武久雅則		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	奥智子
--------	------	----	-----

開議 午前9時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成30年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（小森重剛） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみお願いをいたします。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問を願います。

それでは10番、山田義明議員の発言を許します。

10番、山田義明議員。

○10番（山田義明） 平成30年第4回定例会一般質問。10番、山田義明。

小学生の通学バス使用料金の無料化を

小学生の通学は、3キロメートル以上の徒歩を必要とする場合、バス通学となっており、該当する竜王小学校区の児童がいる家庭では、通学バス使用料を1人当たり1カ月に1,200円支払われています。

また、現在、竜王小学校の建てかえも検討されていますが、既存の敷地から移転するならば、移転する場所により今以上にバス通学を必要とする集落が発生する可能性もあります。

小学校の位置によって、通学バス使用料を支払われなければならない集落と不要の集落が発生するのは、いかがなものかと思えます。義務教育を受ける児童の通学バスの使用料金は無料にすべきと思いますが、見解を伺います。

○議長（小森重剛） 町田教育総務課長心得。

○教育総務課長心得（町田啓司） 山田義明議員の「小学生の通学バス使用料金の無料化を」の御質問にお答えいたします。

通学自動車の使用については、小学校1、2年生は集合場所から小学校までの距離が3キロメートル以上となる区域、小学校3年生以上は4キロメートル以上となる区域の児童が対象であり、今年度は73人の児童が通学自動車を使用しています。

73人の集落別の使用状況は、さくら団地が48人、山中が19人、西山が6人となっており、さくら団地及び山中は全学年が、西山は1、2年生が使用しています。

徒歩による通学は、子供たちの体力の向上や高学年の児童が低学年の児童の面倒を見ながら集団登校することにより、人間関係の醸成、いたわりと励まし、尊敬の場づくりとなるなど心の成長に大きな意義があると考えています。

一方で、子供たちの肉体的な負担や交通・防犯での安全面を考慮して、先ほど申しました一定の条件を超える通学距離となる場合は、通学自動車を使用することができると規則で定めているところです。

なお、通学自動車の運行に係る経費は、小学校だけでなく、幼稚園の使用もあわせ3台の中型バスを業務委託により運行しており、今年度の運行委託料は約2,500万円となっています。

これに対して、通学自動車の使用料については、先ほどの73人の小学校児童の保護者及び幼稚園児の保護者から1人当たり月額1,200円の使用料を負担していただいております、その総額は220万円余りとなっています。

このようなことから、通学自動車の使用に伴う保護者の皆様の利用者負担額は、通学自動車の運行に係る経費の1割弱であり、残りの約9割は公費、つまり、関係者だけでなく町民の方々に負担をしていただいているのが現状です。

このことから、通学自動車の使用に対して保護者の皆さんから使用料を御負担いただくことについては、利用に対する一定の負担として引き続き御理解をお願いしたいと考えております。

以上、山田議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 山田議員。

**○10番（山田義明）** 再問でございます。竜王町の現状と将来推計ということで、実は竜王町の総人口等の推移が、過日の区長会の際に配られておりました、各区にも西出の場合は配られております。それでいきますと、かなり人口が減少するような感じになっておりますが、その中でも、15歳未満の人口もかなり減少することが予想されます。

そういったことによりまして、学校も統合せねばならないとか、こういうことも当然想定されることがありまして、そういったことから、いわゆる学校サイド、今小学校の場合は改築等も予定されている中で、今後そういったことを見据えてやっぱり考えておかなあかん問題やないかと、私自身は思っております。

そういった意味とあわせまして、過日の教育民生常任委員会の所管事務調査におきましても、ひとり親の家庭とか、そういった家庭もかなり増えているような感じを思っております。そういった中で、こういった1人当たり1カ月1,200円というのは、かなり金額的にはわずかに思うわけですが、今、竜王町にこういった人口が減るということはどういうことかといったら、やはり小さい、若い子供さんらがこの町に住みつくと、住みついでいただく、また、育てる親たちも住みつきたいなと思う気持ちが起るようなまちづくりというのか、そういった文化をつくってもらわなあかんと思うところでございます。

そういった意味では、年間220万円余というような金額、ひよっとしたら、これが統合等になれば、なお大きな金額になると思うんですけども、その金額を渋って竜王町に住みたいという、やっぱりたった1,200円の話言うてるわけじゃないんですけど、やっぱりそういった家庭を大事にするとか、そういう気持ちがないと、これはちょっと竜王町自身が今まで、どちらかといえば農業、いわゆる農地がある中で、ノウハウ、いわゆるその集落に残っておられた、ところが、これからそういう格好になれば、農地をだんだんだんだんと手放されるような形になれば、住もうという気持ちが希薄になるはずですわ。

そういったことも考えられて、今回このような回答がされたのかどうかということ、それから、もしできることなら、町長にお願いしたいんですが、ふるさと納税、これを何とか活用してもらって魅力化にできないかなということで、再度質問させていただきたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 町田教育総務課長心得。

**○教育総務課長心得（町田啓司）** 山田議員の再質問にお答えいたします。

再質問のうち、若い人たちが住みたいと思うようなまちづくりというところあたりで、例え1,200円という金額でも、そこに支援してと、ひとり親も増えているしというようなところですけども、一定生活的に支援が必要な御家庭につきましては、通学バス代につきましても、就学援助費というような仕組みの中で支援のほうをさせていただいているというところですし、そのほかの皆さんについては、先ほどもお答えいたしましたように、全体のバス運行に係る経費のうちの一部につきまして御負担のほうをお願いしたいというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 山田議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどおっしゃっていただいた、竜王町にぜひとも住み続けたい方々を育てる、これはまさに私たちの願いでございまして、そのために教育でまちづくりをしていこう、教育できらりと光る竜王らしさを出していこうと、そんな取り組みをしておりまして、一人一人に丁寧な対応ができるような教育内容、あるいは、先進的な英語教育、今後に向けてはプログラミング教育なども取り入れ、魅力ある教育を充実していきたい、そのことによって竜王の教育のよさを感じていただいて、遠くからも住みついていただけたら大変ありがたいと、こういうふうに思っているところです。

一方で、通学バスに関しましては、やっぱり今竜王のよさの1つとして、子供たちが歩いていることによって、体力をつけることにもつながるし、特に竜王でいいますと、通学班の班長が横断歩道を渡るときには子供たちを先導して、そして、副班長が最後渡り終えたら帽子を取ってお礼をすると、こんなような竜王の伝統があるわけですがけれども、こうしたことも徒歩通学による値打ちではないかなと、そんなふうに思っておって、そういうことからしますと、できるだけ歩いていただくような対応をしていきたいところが基本でございまして。

しかしながら、距離によって、あるいはまた、防犯関係の事情によってバスを利用していただかなくてはならない、場合においては使っていただくことができると、こういうふうに考えておりますので、そういう点から申しますと、利用をしていただく方については、わずか1割というような負担ではございますけれども、負担をしていただいて御理解をいただくと、それ以外については、9割は町民の皆様方の税金によってお願いをしていると、こういう考え方でおります。

そういうことから申しまして、基本は、やっぱり多くの子供たちが竜王のよさである自然も感じながら歩いてもらい、しかしながら、歩けないことについては、通学バスが利用できるということを活用していただいて乗っていただくと、それについては、その分の利用者負担をお願いしたいと、こういうような考えで整理をしておりますので、御理解をいただければというふうに思います。

以上、山田議員の再質問のお答えといたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 山田議員の御質問の中で、ふるさと納税の寄附金を使ったらどうかというお話もございました。その点についてといたしますか、ちょっと少しお話を申し上げたいと思います。

子供たちが恵まれた自然環境の中で元気に育ってくれるという意味では、今教育長以下、話をさせていただいたとおりでございまして、できるだけ歩いてもらいたい、そのことがやっぱり体力の向上につながるだろうと。今まで徒歩で通学をしていた子供たちが、いわゆるバスに変わった結果として、かなり体力が落ちたという事例もお聞きしておりますので、そういう意味では、そういうものを少し大事にしたほうがいいのかなどという思いをもっております。

それと、バスの通学については、今これ近江バスに委託をしているわけですが、今バスの運転手が非常に確保が難しくなっておりますし、また、数年前のスキーなんかのバスの事故も関連して、相当コストが上がってきているということもまた事実でございますので、そういう意味でも、少し今後のありようも含めて考えていかなきゃいけないのではないかなというふうに思っています。

やはり子供たちにとってバス通学が本当にいいということでありましたら、もちろんふるさと納税の一部を使うことについては、私はいいかなと思いますけれども、それ以外の要素も総合的に考えると、もう少し状況を見ながら、また、父兄の皆さんの御意見も聞きながらというのがよろしいんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 山田議員。

**○10番（山田義明）** 町の説明といたしますか、気持ちというか、そういったものは今いろいろと行っていただいたところでございます。

人口がこれだけ減少する中で、先ほども申しましたように、何度も言いますが、大宇山之上、4集落なんですけれども、2045年には15歳未満の子供さんが28人と、4集落でこんなになるというような推計が出ているところでございます。そういったことを考えると、やはり私自身は、子供さん、あるいはその保護者らを竜王町にとどめておくと、こういう施策がやはり大事ではないかと私は思います。

そういったことからいえば、通学バスの使用料金としてはやはり無料化をお願いしたいんですが、この件につきまして、人口関係も非常に大きな要素でございます。そういう意味では、未来創造課の奥主監の見解をちょっと尋ねたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 山田議員の再々質問についてお答えいたします。

今ほどのお話につきましては、通学バスの助成という視点でお話をいただきましたが、広く子育て支援、また、子供をもつ御家族の環境づくりという部分では、一つはコンパクトシティ化検討という部分では大事にしておるところでございます。いろんな要素を総合的に組み合わせながら施策を推進してまいりたいと考えてますので、今ほど議論しておりますコンパクトシティ化検討の中でも、そうした人口減少対策の要素も含めてお話し合いもしていただいておりますので、一つが切り札というか、決定的な要素はないかと思っておりますので、いろんな要素をまち全体として組み合わせたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上、山田議員の再々質問のお答えといたします。

**○議長（小森重剛）** 次に、5番、森山敏夫議員の発言を許します。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 平成30年第4回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

地域間の連携を促す仕組みづくりは。

現在、竜王町32自治区（山之上連合区を含めて33）の交流の場として、竜王町自治会連絡協議会が存在しますが、その実態は有名無実になっていると思います。会則の目的には、「各自治区相互間の交流と活動を通じて、緑と文化の町づくりを進めること」とありますが、余りにも漠然としていて、事務局を預かる行政としても進むべき方向を見失っているのではないかと思います。

まちづくりは、行政だけでできるものではなく、地域との協働が不可欠との認識は同じではあります。

しかし、毎年、地域の区長が変わる現状では、研修会等で交流は図れても、連携して活動する余裕はないのが実態です。

守山市の勝部自治区の話聞いたところ、火祭り交流館を、昨年、国の支援で建てられました。前年度までの区長の功績のようですが、その方は、もともと行政経験者で、その道に明るいとのことだったようです。竜王町でもそのような立場の方がリーダーシップを発揮して、何らかの組織や仕組みをつくる必要があるのではないのでしょうか。

10年先、30年先の竜王町を考える会議が立ち上がっておりますが、地域づくりはまちづくりの基本となると思いますので、本件に関して町の見解を伺いま

す。

○議長（小森重剛） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） 森山敏夫議員の「地域間の連携を促す仕組みづくりは」の御質問にお答えいたします。

本町の区長様で構成される「竜王町自治会連絡協議会」は、それぞれの自治会を取り巻く課題等を共有するとともに、これからの自治会運営について研修し、自治会同士の連携を深めていくことを目的として、平成8年に設置されました。

具体的な活動として、協議会では年間2回の研修会を実施しており、以前は災害の被災地への視察研修等を行ってきましたが、ここ2年間は、各自治会が抱える課題解決に向けてしっかりと議論していただけるよう、実践につながりやすいテーマを取り上げ、ワークショップ形式での研修を実施させていただいており、研修後には大変有益であったというお声もいただいております。

議員の御質問にありますとおり、守山市の勝部自治会は、都市化が著しく、住民間のつながりが希薄になりながらも強力に自治会運営をされており、自治会館に商業施設を併設することで経済産業省の補助金を活用されたと聞いています。本町におきましても、さまざまな観点から自治会を支援できるよう研究していきたいと考えております。

また、現在進めておりますコンパクトシティ化検討事業においては、3つのポイントで議論させていただいております。

1つ目は、中心核にあるべき施設と機能は何か、2つ目は、地域コミュニティの維持に必要なこと、3つ目は、中心核と地域とのネットワークのあり方についてです。

特に2つ目の既存集落のコミュニティの維持については、自治会連絡協議会の研修においてもワークショップを実施していただきました。世帯の減少による自治会運営の難しさを踏まえつつ、例えば、単独で継続が難しい事業については、近隣の自治会で共同実施してはどうかなど、まさしく、地域間連携の話題も上がっていました。

これからの自治会運営や地域間連携のあり方については、今後も引き続きコンパクトシティ化検討事業や自治会連絡協議会の中で議論を重ねていただき、必要に応じた対応ができるよう、町としましても持続可能な地域コミュニティの構築に向けてしっかりと支援してまいりたいと思います。

以上、森山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 森山議員。

○5番（森山敏夫） 自治会運営の難しさとか、今後のこと等を回答していただきましたが、その中で、まず今後、自治機能が維持できなくなる、人口の減少、世帯数の減等で限界集落というのが発生するのではないかと予測されますが、こうなると、特に防災・防犯の面で大きな課題、問題があるというように思います。そのときが来たら、どのように解決をするつもりか。

また、統合も一つの選択肢かもしれませんが、これには地域ごとの生活習慣の違い、先祖代々から引き継いできたもの等、地域づくりには欠かせない課題が山積しているというように思いますが、今からでも遅くはない、どう取り組んでいくつもりか伺います。

○議長（小森重剛） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） ただいまの森山議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず1つ目、防災・防犯での自治会活動の中での今後、さらに課題が大きくなっていくんじゃないかというような問いだったと思います。

これにつきましては、これまで自ら考え自ら行う補助金につきましては、今年度から、未来につなぐまちづくり交付金の中で特別加算という形で、課題への対応の1つではありますけれど、防災の観点で、特に支援の必要な方については地域で対応していただくというようなことを、インセンティブ事業として捉えさせていただきます。また、高齢者世帯への対応といたしましても、声かけをしていただくということで、これも特別加算として追加をさせていただいております。

全てが補完できるものではありませんけれども、まずできることから取り組ませていただいたというような状況でございます。

もう一つでございます。

地域同士での協働で統合した中での事業運営とか、自治会運営についての御質問であろうかと思えます。

先ほど森山議員もおっしゃったとおりですが、それぞれの自治会には、それぞれのこれまでの歴史、特色等ございます。なかなか簡単に、単純に合併するとか、そういうことにはならないかもわかりませんが、これにつきましては、今後も自治会連絡協議会等を通じて、どれが一番いい方策なのかを議論していった進めたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 森山議員の再質問につきまして、私のほうからも、川嶋課長の答弁の補完をしておきたいと思えます。

まさに今申し上げましたように、地域づくりの交付金事業を今年度からモデルチェンジをさせていただきました。また、昨年度からは、地域支え合いモデル事業という事業を展開させてもらっております。

先ほど総合したメニューを申し上げましたが、そういった計画を地域の中で話し合っ、一つの方向性を見出してほしいと、そのメニューとしていろんな事業を展開させてもらっております。まさに交付金事業につきましては、3年間を見据えて地域の中で御議論いただいて、先ほどおっしゃった課題も含めてそのメニューに載せていただくという経過でございます。

私が申し上げたいのは、そういった経過を大事にしながら、その中で徐々に先ほどの課題をどういうふうにも地域で解決していくのか、また、連携をしていくのか、支え合っていくのかということ、そういった具体的な仕掛けをさせてもらっておりますので、その点を含めまして回答とさせていただきますが、そういう意味では、議員の皆様にも各地域でそういった面で御支援、また、御理解をいただきたいと思えますので、よろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 今も答弁いただいておりますけど、高齢化になって行動することができない、自治機能が発揮できないというのはそこなんですよ。そこをどうしていくかということ自体は、非常に大きな問題。若い人がおればいいんですけども、自治機能が維持できないというのは、高齢化が進んで高齢世帯のみになって、大変なことだと思えますよ。そうすると、さっきも言うたように、防犯やら、防災やら、どうやってやっていくんやと。声かけとか、町から交付金を出すということで進めておりますけれども、そんなんじゃとっても補完できないものだと思えますよ。さっきも言うたように、今からでも、もう今からやらないと間に合わない。どういうふうにするのか、統合するのか、若い人来いって言うたって、もうなかなか、恐らく来ないでしょうし。

そこなんですよ、問題は。いつごろから取りかかって、どういう方向性を見出すのか、もう一度答えてほしいのと、地域づくり、大事なことですけれども、町職員の中で地域担当職員というのが選任されとるというように思えますが、何をもち活動しておるのか。そこで、活動の中から見出したもの、得たもの、やら

なくちゃいけないもの、そういうものを町職員間で全体会議をどのように実施しているのか。そして、問題点、課題などの洗い出し、解決策、あり方等どのように共有して、今まで何か発信あったのか記憶にはありませんけれども、そこらについてお願いいたします。

○議長（小森重剛） 山添総務主監。

○総務主監（山添みゆき） 森山議員の再々質問にお答えいたします。

まず、1つ目でございます。

高齢化が進展し、自治機能が発揮できない場合、これからどのような方向性で町として進めていくのかという問いであったかと思えます。

これは一つの事例なんですけれども、（個人情報のため、一部秘匿）林の中で、今、11組という組数があるんですけれども、それがやはり立ち行かない、高齢世帯ばかりになって組としての機能が果たせないという状態になってまいりまして、8組に統合しようかというような議論が起こっております。今、森山議員が言われたのは、その町版であると思えます。自治会の中で、やはり高齢世帯ばかりが最終、若い世代が途中で入ってきてくれればいいんですけれども、そうはいかないケースもございます。

そういった場合、自治機能が立ち行かなくなった場合のあり方ですけれども、先ほど総務課長が申しあげましたように、コンパクトシティ化の検討の中で、自治連の皆様が集落のあり方、維持していくことの議論をしていただきました。

その中で出てきておりましたのが、一つ事業、いろいろ自治会単位でやっておりました、例えば草刈りであるとか、お祭りであるとか、そういった事業ができない場合には、隣の自治会と協働でやるという手もある、広域化をしてやるという手もあると。

それから、また、先ほど森山議員もおっしゃいました、統合するという方法も、やはり最終的にはあるだろうという意見も出ておりました。ですから、そういう統合になりますといろいろさまざまな課題もございますけれども、やはりそれはいろいろ起こってくる課題を捉まえながら、各自治会間の中で話し合うことが必要だと思っております。

最終はどのような形におさまるかはわかりませんが、いろいろな方策を検討していく、皆さんで話し合いながら方策を検討していくというのが一つの方向性であるかと思っております。

もう一点、2つ目につきましては、後ほど総務課長のほうから答えてもらいま

す。

○議長（小森重剛） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） 森山議員の地域担当職員についての回答をさせていただきます。

現時点におきましては、自治会向けの総合的な窓口となる地域担当職員は、以前にそういった話はございましたが、現時点では設けておりませんので、ちょっとお断りさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（小森重剛） 奥主監心得兼未来創造課長。

○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市） 今ほど川嶋総務課長のほうがお答えしました、地区担当職員関係の流れではございますが、未来創造課が今進めております地域支え合いモデル事業につきまして、今年度は2自治会を対象に進めさせていただいておりますが、昨年度からその事業については地区担当職員ということで未来創造課、福祉課と、また社協にも連携を図りながら、その地区に担当者として入って活動させていただいておりますので、御紹介とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 森山議員から問題提起をいただきました課題について、少し私の考え方を申し上げます。

竜王町、いっぱいいいところがあります。そのうちの1つは、消防団員。これは定員フルです。こんな市町はありません。交通事故の死亡事故、重大事故、この1年間ありません。家屋の火災もありません。安心・安全は、現時点で私は守ることができているというふうに理解をしています。

じゃあ、10年、20年後どうなんだ。もちろん高齢化し、人口も減るでしょう。それをどう守っていくのかを今取り組んでいるのが、我々の取り組みです。

その1つは、地域支え合いという取り組みでしょう。各自治会がみずから自治会をしっかり守っていくと、それだけのポテンシャルは、竜王町の各自治区にはあると思います。今までそれでまちをつくってきたわけですから、そのために、何も若い人だけじゃなくて、定年退職をした人たちが中核になってまちをしっかり支えていこう、自分の自治会を支えていこう、そういう取り組みをしているわけでございます。

したがって、今、基本的には各32自治会をしっかり守っていただけるよう

な手伝いを、我々はすべきなんだろうと、その1つが支え合いであり、もっと違う取り組みかもしれません。また、消防団員をしっかりと維持する、そういうことも大事でしょう。警察との連携も大事でしょう。そういうことを総合的にやっていくのが私の考え方であります。そのことによって5年、10年、10年後、20年後に限界集落になるというようなお話がございましたけれども、私はそんなことは思っておりません。そうしないのが我々の仕事であるという認識をしておりますので、森山議員の質問にお答えをいたしたいと思っております。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 企業誘致による今後の財政見込みと雇用状況は。

国が発表した10月の経済報告によると、「景気は緩やかな回復基調が続いている」とされており、今後も各種の政策等により、その傾向が続くことを期待するところであります。

本町の平成29年度決算による収入面では、町内企業からの法人町民税の増収により、平成28年度と比較すると大きく増えております。

現在、企業誘致を進めている滋賀竜王工業団地にあっては、東洋電機製造株式会社は本年6月から本格稼働を開始し、順次企業の誘致が進んでいると聞いております。山面工業団地においても、株式会社雪国まいたけの工場増設に加え、他の区画も企業進出が進んでおります。

そこで、この民間活力を最大限に活かすために、今後、本町として何をすべきか、次の点について伺います。

- 1、企業誘致における今後の財政状況の見込みは。
- 2、現在、確定または進出予定企業の雇用計画と町内定住者数の見込みは。
- 3、進出企業の健全な住宅等の事業環境を支援することが大切であります、町の役割は。
- 4、山面工業団地におけるインフラ面の課題は。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** 森山敏夫議員の「企業誘致による今後の町財政見込みと雇用状況は」の御質問のうち、1点目についてお答えいたします。

滋賀竜王工業団地及び滋賀山面工業団地への企業の進出等に伴い見込まれる町税収入としては、法人町民税、固定資産税が挙げられ、全ての区画において全て

の企業が操業を開始された場合、想定される町税収入は、3億5,000万円程度を見込んでおります。

ただし、この見込み額につきましては、企業の規模や計画している建築物の構造等を参考に、現在の町税の課税状況と照らし合わせ、同規模、同程度のものの平均納付額、または平均単価等を用いて算出しているため、変動があるという点に関しまして御了承いただければと考えております。

なお、両工業団地への進出企業につきましては、竜王町産業振興にかかる特別措置に関する条例により、要件を満たせば、最初に固定資産税が賦課される年度の翌年度から3年度にかけて、総額1億円を上限に固定資産税相当額を奨励金として交付しますので、各企業から満額の税収を実質的に見込めるのは、当該期間が終了してからとなります。

しかしながら、これらの企業からの税収は新たな財源となるものでございます。これまでの本町の当初予算編成におきましては、毎年度、平均すると3億7,000万円程度、財政調整基金を取り崩す内容となっておりますが、両工業団地への企業進出による新たな収入により、財政調整基金からの繰り入れを前提としない予算編成が可能になると考えており、さらには、基金への積み立ても可能になるのではないかと考えております。

また、本町は、町税収入において町内大手企業の法人町民税の割合が高いことから、その企業の業績により町税収入が大きく減少するなど安定しない傾向にありますので、町財政への影響の緩和、安全につなげていくため、残りの区画への企業誘致もしっかりと行い、新たな収入の確保に努めてまいります。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 大島商工観光課長。

**○商工観光課長（企業誘致対策担当課長）（大島広也）** 森山敏夫議員の「企業誘致による今後の町財政見込みと雇用状況は」の御質問のうち、2点目、3点目及び4点目についてお答えします。

2点目の「雇用計画と町内定住者数の見込み」につきましては、滋賀竜王工業団地では4社、滋賀山面工業団地では工業団地の開発事業者みずからの工場増設を含めて7社、合計11社の進出企業が決定しているところでございます。11社のうち、既に操業を開始している、あるいは雇用の計画が提出されております8社の雇用数を合計しますと、1,089名でございます。

しかしながら、7月に進出企業を訪問した際に、企業側から、「人手不足感が

強くなっているので、自動化・ロボット化を進める必要がある」との話もあり、企業を取り巻く雇用状況により、今後、雇用数についても変動するものと思われます。

次に、町内定住者数の見込みですが、既に操業を開始しております5社の実績としましては、雇用者数362名に対して、町外から移住された方は5名、地元からの雇用者は9名となっております。就労の場としてだけでなく生活する場としても竜王町を選んでもらえるよう、進出企業に対して、優遇制度である竜王町産業振興奨励金のPRや、町内にて面接会を実施してもらえるよう依頼するなど、引き続き町内での就労と定住に向け取り組んでまいります。

次に、3点目の「進出企業の住宅等の事業環境に対する町の支援・役割」につきましてお答えいたします。

本町としましては、工業団地への企業誘致を契機とした新規就業者の定住が活力あるまちづくりの大きなチャンスであるにとらえており、定住に向けた受け皿が必要と考えております。

これに係る支援の例としましては、松が丘地先では、民間による住宅建設を進めてきたところです。今後、ソフト面での支援として、路線バスの増便など路線バス会社との協議を含め検討してまいります。進出企業の事業環境に対する支援を行うことで、企業活動を後押しするとともに、本町としても、定住者の増加につながるよう官民が連携しながら取り組みを進めてまいります。

なお、進出企業の事業活動に対する支援に際しては、企業のニーズを的確に把握する必要がありますので、引き続き進出企業を定期的に訪問し、情報交換を密に行ってまいります。

最後に、4点目の「山面工業団地におけるインフラ面の課題」につきましてお答えいたします。

滋賀山面工業団地内の進出企業への水道供給につきましては、開発事業者みずからが専用水道を整備し、供給しておりますが、事業者から、早期に公共上水道へ切りかえてもらいたいとの要望を聞いております。

本町としましては、町と事業者とで協議した中で、専用水道を前提として工業団地を造成されたものと理解しておりますが、長期的には北部エリアの土地利用が進む状況を見ながら、水道施設整備の研究をしていかなければならないことは、十分認識しております。

今後とも、滋賀竜王工業団地をはじめとして企業誘致に取り組んでまいります

ので、議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 答弁の中でもありました、新規就業者の定住こそが活力あるまちづくりの大きなチャンスというようにうたっておりますが、平成30年1月から10月まで町の人口統計をちょっと見てみますと、人口でいいますと、1月末で1万2,127人、10月末で1万2,086人ということで41人の減少となっております。世帯数におきましては、1月末で4,263世帯、10月末で4,327世帯ということでプラス60世帯。転入を、この1月末から10月末まで見ますと436人、転出が426人ということで10人の転入増となっております。出生が59人、死亡が99人、自然減がマイナス40人というような結果が出ております。

こんな中で、平成30年度竜王町行政執行方針で、最大の課題は人口減少ですとうたわれております。企業進出による定住者を増やすことは、人口減少に歯どめをかける、願ってもない最大のチャンスと考えます。ここ二、三年、本当に必死にならないといけないのではないかなというように思います。

ここで、企業は進出に当たって、定住促進に当たって何を求めているのか、町は企業に対して何を求めようとしているのか、より有効な企業との対話が重要であり、今までにない新たな戦略等を用いて臨まなくてはいけないのではないかなというように思います。

こんな中で、今後、新たな戦略等、どう企業と調整を進めていくのか、定住者を増やすことについて答弁をお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 大島商工観光課長。

**○商工観光課長（企業誘致対策担当課長）（大島広也）** 森山議員の再質問にお答えいたします。

進出を検討されている企業につきましては、交通の利便性だとか、分譲価格だけでなく、やはりあわせて従業員の生活環境も重視しております。ということで、企業誘致におかれましては、定期的に進出企業を訪問して連絡を密にしておりますし、あるいは、今年度6月に既に本格操業している企業様におきましては、進出が決まって以降、定期的な連絡会を行いまして、企業様の要望を聞いて、対応できるものについては対応してきたところでございます。

以上、再質問に対する回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 森山議員の再質問に、私のほうからもお答えをさせていただきたいと思います。

まさに企業誘致の中で定住確保ということが大きな狙いがございますし、当然、雇用条件とか、町民の雇用、さらには財政の安定面というのを願うところでございます。

そういったことで、何とか住宅環境等についても御要望に少しでも応えるように努力をさせてもらっているところでございます。

さらに町としてどのようなことを期待していくかという中で、1点だけ触れておきたいと思います。

今も申しましたように、町民の雇用とか財源の確保に加えまして、竜王の町は昼間人口が、今もダイハツさんも含めて多くの方がお勤めをいただいておりますし、また、今も2つの工業団地の中ではたくさんの方が、当然まちに住まれる方もおられますし、また、通われる方もおられるかなと思います。

逆に言いますと、そういう方と連携をしながら、先ほどの質問にも少し関連するわけでございますが、何とかそういった方たちとか、そういった方のOBの皆さん等を含めて、元気なまちづくりに何か御理解、連携いただけないかな、防犯・防災についても、また教育面、子育て、いろんな面でそういったパワーを生かせないかなというのは、我々としては、プラスアルファの一つのまちとしての進出企業に望むところでございます。

私のほうから、再質問につきましての私の考えをお答えをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 次に、インフラ面についてお伺いをいたします。

山面工業団地、検討するというような形の中で、将来的に供給するというような場合は、容量は足りるのか、管自体を変えなくちゃいかんのか、そこらについてお伺いしたいのが1点です。

次に、須恵西、西川西、山面の交差点と、山面工業団地では進入口があるわけですが、大型車が左折車のことを考えて幅寄せをして狭くなっているというようなこともあります。直進車が後方で待機をしなくちゃいかんというような場合も

多々あります。鏡、山面工業団地に関連する大型車両の通行がやっぱり多くなってきております。

来年の1月には、山面工業団地に進出する滋賀運送が上屋の起工式を行うというように聞いております。完成すれば、物流関係の車両関係で一段と大型の通行車両が増えてくると予測されます。

そこで、須恵西、西川西、山面の3交差点を改良する必要はないのか、交通量調査等を実施した上で、住民生活に支障がないよう、交通対策の再考はないのかについて伺います。

**○議長（小森重剛）** 込山上下水道課長。

**○上下水道課長（込山佳寛）** ただいま再々質問をいただきました、水道の容量が足りるのかという御質問でございます。

現在、山面工業団地で専用水道を布設していただいているわけですが、これにつきましては、下流域への水圧の影響等々を勘案して、専用水道がベストというような協議のものに決定をされているという状況でございます。

消防のほうで答弁にもございましたように、今後、北部のインフラの中でどんどん進んでくるといような状況になりますと、現在の管で行けるかどうかというのは改めて検討はしなありませんし、あるいはルートというものも考えながら、今あるインフラの中で最善の給水がどれだけできるんだというところで検討を進めてまいらなあかんというふうに思っておりますので、今これこれどうのということとは言えませんが、今の現状の給水では、山面工業団地への給水は限界という状況でございます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 森山議員の再々質問についてお答えいたします。

株式会社雪国まいたけの工業団地のところにつきましては大型車両が多くなってくるので、今森山議員から言っていただいたのは、特にロング的な特殊車両の部分になるのかなというふうでございます。

まず、道路構造令的には、交差点につきましては、この道路構造令に基づきまして計画をさせていただいているものでございますので、特に通行には支障がないところでございます。ただし、今おっしゃいました特殊車両に該当する車両につきましては、交通量の少ない時間帯に通行していただくようなことで、特殊車両につきましては申請許可というものがございますので、そうしたところで、書

面においてではございますが、そうした指示をさせていただいているところでございます。

続きまして、あと交差点のところの右折だまり等につきまして、交通量が多くなってきたらその分の渋滞が起こってくるのかということだと思っておりますが、こちらのほうとしましては、ちょっとここ直近でございますが、朝の通勤時間帯に現地を確認させていただいたところでございます。そうしますと、まだ1回ぐらいでは赤信号でとまることはございますが、それ以上に通行が渋滞しているということは、その日に限ってということになるんですけど、見受けられなかった状況でございます。

しかし、先ほどおっしゃいましたように、今後、山面工業団地のほうに幾つもの企業さんが操業されてくるということでございます。そうしますと、やはり交通量も変わってくるということでございますので、今日時点で交通量調査をすることが適度かどうかというのは、一度工業団地、並びに周りの交通量の状況の変化が出てきましたら、ちょっとこちらとしてはやはり交通量を調査させていただいて、その中でまた道路の中で対策を打てるようでしたら、そういうことも検討とさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

以上で、森山議員の再々質問の御解答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** ここで、大島商工観光課長は退席をされます。

[大島商工観光課長 退席]

**○議長（小森重剛）** 次に、4番、森島芳男議員の発言を許します。

4番、森島芳男議員。

**○4番（森島芳男）** 平成30年第4回定例会一般質問。4番、森島芳男。

水道事業の民間力の導入は。

全国的に人口減少に伴い、水道事業の経営が年々厳しさを増し、設備の老朽化に直面し、課題となっている。水道管の更新もままならず、法定耐用年数も超過しているところもある。

打開策として、国が打ち出した経営の厳しい水道事業の基盤強化を目的に、民間への運営権売却に道を開く水道法改正で、①広域連携、②老朽化対策、③官民連携の三本柱が示されている。

竜王町において、この改正法を受けての方針・考え方について伺います。

**○議長（小森重剛）** 込山上下水道課長。

○上下水道課長（込山佳寛） 森島芳男議員の「水道事業の民間力の導入は」の御質問にお答えいたします。

全国的な水道事業の流れとして、人口減少等による収益悪化と施設の老朽化への対応は、大きな課題となっており、6日の臨時国会で可決、成立した改正水道法は、都道府県は広域的な連携の推進に努めること、水道事業者等は適切な資産管理を推進することのほか、官民連携の推進として、施設の所有権を地方公共団体が所有したまま施設の運営権を民間事業者に設定する方法を導入できるなど、経営悪化が懸念される水道事業の基盤強化を主な目的としています。

こうしたことを踏まえまして、議員御指摘の法改正における3つの柱についてお答えいたします。

1点目の広域連携につきましては、既に県において、滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会が設置され、勉強会を交えて継続的に意見交換を行っており、広域連携に対する諸課題や各事業体の運営状況について情報を共有し、例えば共同発注の可能性について議論するなど、県域にわたる水道事業の経営基盤の強化及び経営の効率化の推進について、できることは何かを模索しながら研究しているところです。

今回の法改正により、さらなる県のリーダーシップが期待されるところであり、近隣市町とも情報を共有し、連携を図りながら、安定した経営に資するよう見きわめてまいりたいと考えております。

2点目の老朽化対策につきましては、老朽化し、耐用年数を越えたインフラについて、厳しい財務見通しを踏まえつつ、いかに更新していくかが喫緊の課題であります。

漏水リスクの増大とともに、地震などの自然災害での被害の拡大を最小限に抑えるよう、施設整備の重要度や緊急度、優先度を踏まえつつ、効果的な視点と更新投資への平準化を念頭に計画的に取り組んでまいります。

3点目の官民連携についてであります。本町では民間の技術やノウハウを活用した上下水道料金等包括業務委託により、計画的な量水器交換及び料金の回収など、着実に実績を上げてまいりました。今後も民間活力を最大限活用し、効率的な維持管理と人件費のコスト縮減を図るとともに、事業全体のサービス向上に努めてまいります。それを見きわめる職員の能力を養うことが不可欠と認識しております。

今後ますます民間活用の展開が予想されますが、本町の施設規模を勘案し、ま

ずは近隣市町との広域連携によって事業規模の拡大を図りつつ、官民連携を模索することが有効と考えており、コストの縮減や人員の適正化、技術の継承、さらには危機管理等も考慮し、慎重に見きわめてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、水道事業は、地域や町民の日常生活に密着した、健康と安全を守るために欠くことのできない重要な事業です。全国的な先進事例や近隣市町の動きを注視しつつ、引き続き鋭意研究し、信頼される事業運営に努めてまいりますので、議員各位のさらなる御指導をお願いし、森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森島議員。

**○4番（森島芳男）** 上水道管渠は全体で13万5,377メートル保有し、全体の39.9%が30年以上経過して老朽化が進行しているのに対し、管路の更新率が年々低下しております。平成13年1.54%が平成26年度は0.76%と、こういうことであります。また、耐震化に対し、基幹管路の耐震化適合率も依然として低い状況であります。平成25年が34.8%、平成26年が36%の状況にあります。

竜王町の公共施設等総合管理計画で、平成33年度まで多額の更新費が必要になると、こう計画であります。現在平成33年度までの計画はしているのか、また、準備はされているのかについてお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 込山上下水道課長。

**○上下水道課長（込山佳寛）** 森島議員の再質問にお答えさせていただきます。

平成33年度までの、いわゆる更新的な計画という部分の位置づけについてのお問い合わせかなというふうに思っております。

現在、老朽化した管路の布設がえをしていくわけですが、平成23年度から平均1.5キロメートルの更新を実施させていただいているところでございまして、これにつきましては、今現在、今後も排水管管路を更新させていただくわけですが、古い管だけではなくて、その配管されている位置等々、老朽・漏水の頻度も勘案いたしまして、更新の優先順位を決めていくという作業をさせていただいております。

現在、経営戦略の策定及び老朽管布設がえの更新計画・策定に取り組んでおりまして、これは調整中ですが、配管の本管200ミリ以上、あるいは、防災拠点等々を念頭に入れながら進めていく方針でございます。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 森島議員。

○4番（森島芳男） 水道ビジョンでは、実態に基づいた適切な事業が行えるように、主に経営面を重視すると、こうありますけれども、経営面については大丈夫か、その点についてお伺いたします。

○議長（小森重剛） 込山上下水道課長。

○上下水道課長（込山佳寛） 森島議員の再々質問、水道事業の経営について大丈夫かというお問い合わせでございます。

単年の経営につきましては、平成29年度決算におきましても純利益が出ているというような状況でございますけれども、その純利益を積み立てて更新経費に回すというところら辺を考えると、非常に厳しい状況であるというふうに考えているところでございます。

ただ、この経営につきましては、いろいろな視点がございまして。適正な、いわゆる技術力を確保するであるとか、そういった要素もございまして、金額的、予算的にいいますと、単年度はそうでございますが、将来的に、経済的に非常に厳しいというような見通しをもっているところでございます。

あとは、限られた人材、人員の中でいかにうまく水道を維持管理していくかということが肝要であるというふうに思っておりますが、それについて努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午前10時35分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時35分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

森島議員は、次の質問に移ってください。

4番、森島芳男議員。

○4番（森島芳男） 平成30年第4回定例会一般質問。4番、森島芳男。

災害に生かせる訓練を。

昨年は、台風により新川が決壊して多大な被害がありました。本年も台風が多く発生しましたが、町内においては、まだ被害が少なく、幸いであったと思います。

例年、地震や水害等を想定した避難訓練を行っていますが、水害に対する認識

が十分ではないと思われま。河川が決壊した場合、2階建ての家の屋根の上まで水没することも考えられますが、町民の皆さんは、そのことを理解されていないように感じています。「2階に避難すれば安心である」と思われている町民もいらっしゃいます。

町民が、安全な場所に避難するためには、日ごろから、住んでいる場所の浸水想定がどうであるか、また、避難はどのタイミングですればよいのかを一人一人が十分に知っておく必要があると思ひます。

町として、災害に生かせるための訓練に対する指導と、周知について伺ひます。

**○議長（小森重剛）** 関司生活安全課長。

**○生活安全課長（関司明徳）** 森島芳男議員の「災害に生かせる訓練を」の御質問にお答えいたします。

本町が実施しております防災訓練につきましては、地震等の大規模災害を想定し、関係機関や関係団体、災害協定締結事業所等に参加をいただき、総合防災訓練として実施しております。また、各自治会へは、自主防災訓練として年1回以上の防災訓練の実施をお願いしており、多くの自治会で避難訓練や水防訓練等を行っていただいているところでございます。

特に自主防災訓練につきましては、負傷者、または避難が難しい方を想定し、サポートしながら避難訓練等、近年の災害を受け、連携、共助を目的としたより実践的な訓練を行っていただいております。自治会によっては、浸水リスクや避難方法、地域の危険箇所等を把握し、地域の防災マップの作成に取り組みされているところもあり、防災、減災に対する意識は、より高まってきていると認識しております。このことから、町といたしましても、広報や出前講座により各自治会との連携を密にしながら、地域の災害リスク等について周知等行っているところでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、全ての自治会や地域住民の方が同様の取り組みを実施されているわけではなく、災害に対する取り組みは地域によって大きく異なっていることも現状としてございます。

町といたしましても、今年度から来年度にかけて見直しを行います竜王町地域防災計画や滋賀県の「地先の安全度マップ」等の見直しに合わせて、洪水・土砂災害ハザードマップの見直しを考えておりますことから、改めて各自治会には周知を含め説明等を行い、自主防災訓練の実施方法につきましても地域の実情や近年の災害を教訓とした、より実践的な訓練を実施していただけるよう検討、協議

していきたいと考えております。また、町からの防災・災害情報の発信の充実を図り、地域住民の方々が有効に活用できるよう、引き続き検討してまいりたいと考えております。

町民の生命を守ることが最優先でありますことから、災害時には早目早目の避難情報の発令に努め、経験だけに頼ることなく、まずは避難行動をとっていただくことの大切さを今後とも周知してまいります。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森島議員。

**○4番（森島芳男）** 平成30年台風21号の被害状況についてという説明の中で、避難所への避難者数というのを聞いておるわけでありますけれども、竜王小学校でゼロ、竜王西小学校で3名、竜王中学校8名、農村環境改善センター山之上で2名、合計13名ということで、台風21号は大変大きいという状況を聞かされておったにもかかわらず、避難せえという話が出たわけでありますけれども、たった13名の状況であったと、こういうことであります。

最近、こんな被害は初めてやと、想定外やったという、被害が出て初めてそういうようなことをよく聞くわけでありますけれども、この避難者数を数えてみると、町内においてやっぱり1万2,000人以上いるわけでありまして、13名からいうと大変少ない状況であります。

これについては、先ほど説明があったんですけれども、まだまだ指導不足と違うかいなど、対応はこれで十分かいなど、こういうふうに思うわけでありますけれども、水害に対しての指導不足という、その辺についてのお考えを伺います。

**○議長（小森重剛）** 図司生活安全課長。

**○生活安全課長（図司明德）** 森島議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今、質問の中でもございましたけれども、ことし、平成30年度の台風21号、また、ことしは5回台風で災害対策本部、また、災害警戒本部を立ち上げさせていただきましたけれども、幸いにして今年度台風時期、雨についてはかなり少なかったということで、避難準備でありますとか、避難勧告等の発令はしてまいりませんでした。特に今御質問にありました21号については、かなり風が強いということもあって、自主避難という形で避難所の開設を早目早目ということで開けさせていただいたところでもございます。

そういった中で、今お話のあったとおり、10名強の方が自主避難という形で避難所へお越しをいただきました。

ちなみに、昨年の21号、町内には大きな災害が起きましたけれども、このときの避難者数が最大時333名ございました。それからいきますと、そのときは、日野川沿川については避難指示、また、祖父川沿川については避難準備ということで出させていただいた状態で333名であったというようなところでもございます。

町の地域防災計画の中では、想定避難者について、竜王町のハザードマップの状況に及んだときの想定として3,000人強の避難者があるというふうに見込んでおります。町の人口からいきますと、町の4分の1の方が避難いただけるという形で想定もしているところです。

その中で、なかなか具体的な避難に結びついていないというようなところでもございますけれども、ことしの西日本豪雨を受けまして、いろいろなところからその考察なりがされております。避難情報を受けても、なかなか避難行動にまで結びつかへん、それが一番大きな課題であるというようなこともその中で言われております。

町のほうといたしましても、改めてその分についての周知ということで、9月の広報には、まず逃げましょうというようなことで載せさせてもらったということもございますし、その考察の中で、一番避難行動につながるというのが地域での声かけやということもよく書かれています。町が幾ら「避難してくれ」と言っても、なかなかつながらないんですけれども、例えば地域のリーダー、区長さんであるとか、消防団の方が「一緒に逃げよう」というふうに言うていただくことによって避難行動につながるというようなことも言われております。

幸いにして、竜王町は自主防災訓練、ほとんどの自治会で実施をいただいておりますので、やっぱり地域の中でそのような声かけをしていただけるように、改めて町としてもその訓練に合わせて周知をいただけるように、今後についても引き続き地域、また自治会のほうと調整をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

**○議長（小森重剛）** 次に、9番、貴多正幸議員の発言を許します。

9番、貴多正幸議員。

**○9番（貴多正幸）** 平成30年第4回定例会一般質問として、2問の質問をさせていただきます。

まず1つ目に、「100歳大学」の開設はについてお伺いいたします。

厚生労働省がことし9月に発表した100歳以上の高齢者は6万9,785人

で、前年より2,014人増えています。また、老人福祉法が制定された1963年には、100歳以上の高齢者数は全国で153人でしたが、1981年に1,000人を超え、1998年には1万人を超えました。その後は勢いを増し、2012年に5万人を超えています。このように、以前では考えられないくらい、人生100歳時代が当たり前のような時代になってきています。

そこで、老いの覚悟と健康長寿の生き方の基礎、基本を学ぶ等を目的として、県内では栗東市と湖南市が開設されている「100歳大学」を当町でも開設してはどうかと考えますが、所見を伺います。

**○議長（小森重剛）** 間宮福祉課長。

**○福祉課長（間宮泰樹）** 貴多正幸議員の「100歳大学の開設は」の御質問にお答えいたします。

日本では、2017年の男性の平均寿命が81.09歳、女性が87.26歳と過去最高を更新しており、今後も平均寿命は延伸すると予想されています。また、女性の約半数は90歳まで生存されると言われており、100歳もますます現実なものとなってきています。

このような中で、65歳の前期高齢を迎えた後の老後の期間を充実して過ごすかは未知の領域であり、100歳を生き抜くためには、老いについて正しい知識をもち、老いに備えるとともに、高齢になっても地域社会とのつながりをもつことが重要となってきます。

本町では、100歳大学のカリキュラムに該当するような講座を、福祉課、健康推進課が主催する出前講座や社会福祉協議会に委託している生涯現役事業等で実施しております。

実施内容につきましては、エンディングノートを活用した老いの備えに関する講座、おたっしゃ教室等の健康づくり、地域の課題解決に力をかしていただく地域活動の取り組みや啓発など、生きがいをもって暮らせるための事業を多岐にわたって実施しております。このような取り組みは、人生100歳時代を目指すこととして、みずから関心をもった学び直しにより、スキルをもった地域での活動を促すものであり、住みなれた地域で自分らしい暮らしが人生の最期まで続けられる、地域包括ケアシステムの重要な基盤となるものであります。

つきましては、栗東市・湖南市で開催されています100歳大学のように、本町でも町内高齢者の方々にさらに関心をもっていただけるよう、それぞれの講座等を包括化し、新たな学びの場として効果的に実施するためにどうすればよいか、

関係する所管課や社会福祉協議会との調整を図り、健康長寿を基本とした包括的な取り組みを研究してまいります。

以上、貴多議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 貴多議員。

○9番（貴多正幸） 今、お答えをいただきまして、当町でも100歳大学に該当するような講座をされているということです。

私がこの質問をさせていただいた背景には、マスコミ等が非常に最近よく言っている2025年問題ですよね。75歳以上の方が全国で18%以上を占めるということで、2025年になってから、「さあ、どうしよう」では遅いので、やはり今からそういった問題にならないような取り組みをする必要があるとの観点から、この質問をさせていただきました。

竜王町におきましても、福祉課、健康推進課が主催する出前講座、社会福祉協議会に委託している生涯現役事業等で実施しているということなのですが、では、福祉課や健康推進課が主催されている出前講座というのは、一体どんだけあって、およそどんだけの人が来られているんですかね。どんだけ来られているかという点と難しいと思うので、せめてどのような出前講座があり、どれぐらいの年齢の人が来られているか、およそで結構です。

次に、社会福祉協議会に委託している生涯現役事業等があるということなのですが、一体どんな生涯現役事業があり、一体誰が来られているのか。

僕が思うのは、この生涯現役事業等とかは、御自身が行きたいと思って行かれるので、およそ趣味的な活動かなというふうに思うんですよね。私の母親もお花やパッチワークに行っているんですが、ことしも行ってますが、去年も行って、一昨年も行って、同じ方が行くのは当然大事なことだと思うんですが、例えば、75歳になった人のそういった行き場がなくなることはないように、そういった事業があることは大切だと思いますが、そもそもこの一般社団法人健康福祉総研が100歳大学をされている狙いについては、やっぱり老いについての基礎・基本を学ぶということで、対象者は65歳か66歳になられた方なんです。

その健康福祉総研が言うておられる中では、義務教育というのは大人になるための教育で、人生登山の教育やというふうに考えておられるんですね。9年間義務教育あります。

次に、第二の義務教育として、65歳から66歳を新しく迎えられる方について、今度は山を登ったらおりてこなあかん、やっぱり人生下山の教育が必要とい

うことで、老いを生き切るための教育が必要だというふうにうたっておられるんですね。

だから、今おっしゃった、確かに該当するような講座、福祉課や健康推進課が主催してはる出前講座や社協に委託している生涯現役事業、それは竜王町にとって必要な事業やと思いますが、具体的にこれからどのように老いを迎えるかという、そういった講座とか、そういった生涯現役事業があるのかということをお聞きしたいので、一体どのようなものがあるのか、大体どのような年齢層、そして、何人ぐらいが来られているのかについてお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 間宮福祉課長。

**○福祉課長（間宮泰樹）** 貴多議員の再質問の、まず、出前講座等でどういうことをしているかということでございます。

健康推進課のほうでされておりますベジチャレのほうについては、ちょっと人数を今把握しておりませんが、福祉課のほうでさせていただいておりますエンディングノートについては、昨年度実績ですけれども、3地区に入らせていただきまして、対象は老人会のほうにさせていただいたというところでございます。参加人数については113人の御参加をいただいておりますというところでございます。

それと、社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいております生涯現役事業でございます。これにつきましては、余暇活動でありますとか、交流の支援とか、あと、運動機能の向上支援とか、そういうことに分けていろいろな講座をさせていただいておりますが、余暇活動については、ミニ卓球でありますとか、囲碁・将棋でありますとか、趣味教室でございますけれども、昨年度実績では182回で1,668人の方に御参加をいただいております。

また、交流支援については、介護の集いであるとか、多世代の料理やお菓子教室、あと、ワンデーシェフとか、そういうものを実施しております、57回の開催で596人の御参加をいただいております。

また、運動機能の向上等の支援については、健康チェックと介護予防の対策でありますとか、あと、DVDを利用してのヨガ体操、そういうようなものでございますけれども、92回の実施で704人の御参加をいただいているというところでございます。

いずれにいたしましても、議員仰せのとおり、ここで学び直しをしていただいて、最終的には地域のほうで活躍をしていただく、そのために65歳になってから一旦大学のほうで学び直しをしていただいた後、地域のほうでも御活躍いただ

く、ただ、そのときには健康長寿ということをやはり基本としてやっていくということですので、大学が抱える講座の内容には、健康づくり、また、生きがいづくり、福祉、地域、幸せづくりと、この5本立ての大きな題目がございます。それを全て、今、出前講座でありますとか、生涯現役事業でやっているということではございませんので、今後、各所管の事業等も調整をさせていただきながら研究して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、貴多議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○9番（貴多正幸）** 今、課長にお答えをいただきまして、そういう講座とか、現役事業とかにいられている方は非常にいいと思うし、今後新しい人をどのように取り入れていくかということを考えていただきながら、お答えの最後にもありましたけれども、健康長寿を基本とした包括的な取り組みに向けて、次年度以降、より一層考えていただきたいなというふうにお問い合わせをいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

9番、貴多正幸議員。

**○9番（貴多正幸）** 2点目の質問といたしまして、重点施策プロジェクトの進捗状況はについてお伺いいたします。

平成29年度から町長が指定する特定の重点課題についてプロジェクトチームを設置し、課題解決に向け取り組みをされています。

平成29年度当初は20項目の重点施策プロジェクトがありましたが、平成30年度は統合等をされ、17項目となっています。

そこで、17項目の重点施策プロジェクトが当初の予定どおりに進んでいるのか、進捗状況、並びに現時点における課題等についてお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 貴多正幸議員の「重点施策プロジェクトの進捗状況は」の御質問につきまして、政策・戦略的にプロジェクトの手法で展開を図っておりますことから、一旦、私の方から、総括的に一括して回答させていただきます。

私ども執行部におきましては、現在、まちづくりの目標に、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れる竜王町」を掲げ、町政推進に努めているところでございます。

日ごろの自治体としての業務に追われる中、限られた人材ではありますが、そ

の目標に向かい、課題を放置することなく、町として「今、具体的に取り組んでいく課題」や、「今後、意識していく必要な課題」に対して、「重点施策プロジェクト」と位置づけまして、庁内横断的なプロジェクトチームを中心として、調査検討、施策展開に、昨年度から取り組みに着手しております。

本年度においては、その項目を少し整理させていただきながら17項目とし、課題ごとの進捗や状況はさまざまではございますが、少しでも成果に近づくよう、鋭意努力をいたしております。

それでは、議員お尋ねの17項目のプロジェクトの進捗状況及び現時点での課題等について、順を追って御報告いたします。

項目1、「グランドデザイン策定とコンパクトシティ化検討」については、今日まで検討懇話会と町民ワーキングの会議を重ねております。また、議会議員の皆様、町自治会連絡協議会などの各種団体の皆様とも、コンパクトシティ化とネットワーク等について意見交換を重ねてまいりました。

現時点では、去る12月12日の総務産業建設常任委員会で報告をしましたコンパクトシティ化（案）のまとめが、おおむねできつつあるところです。

今後は、グランドデザインに係る議論を深め、2月18日に予定しています検討懇話会と町民ワーキングの合同の公開会議開催に向け、その構想（案）をまとめていく見通しであります。

項目2、「公共施設等総合管理計画の推進」については、平成28年度に竜王町公共施設等総合管理計画を策定し、個別計画の策定を推進することとしておりますが、現在のところ、県や近隣市町からの情報収集を行い、その手法を検討している状況です。

なお、老朽化した施設、例えば、公民館別館や南部防災センター、老人憩いの家などについては、除却する方向で検討しており、関係団体や地元との調整を行い、跡地の利活用に係る議論も含め進めているところです。

個別計画の策定に当たっては、施設ごとの劣化度や老朽化度の調査や判断、また、対策費用の算出が求められており、専門技術を有する職員の配置や組織体制等が課題と思われれます。

項目3、「教育施設のあり方検討」のうち、教育施設については、竜王町教育施設の今後のあり方検討委員会を平成29年11月に立ち上げ、町内の学校園等の教育施設のあり方について検討中であり、竜王小学校をはじめとした教育施設の今後のあり方についての方向性をまとめ、2月中旬には報告書として町長に提

出いただくこととなっています。

また、「幼保・学童のあり方検討」については、現在、町の子ども未来会議で検討いただいておりますが、幼稚園・保育園・認定こども園についての町の整備方針を固めていくため、現在、アンケートや意見交換会を通じて、保護者及び関係者のニーズを把握しているところです。

項目4、「医科・歯科診療のあり方検討」については、国保運営協議会の御提言を受け、年度当初より、建設候補地や機能強化についてプロジェクトチームで検討を重ねてまいり、過日の国保運営協議会において建設候補地について、現施設周辺とすることや充実する機能について御理解をいただいたところです。

今後は、限られた期間の中ではありますが、用地の選定、整備方針の確定を行い、予算措置や用地及び開発手続を踏まえ、平成33年4月開所に向け、造成工事、建設工事を進めてまいります。

項目5、「公共交通システムの構築」については、現在、京都大学交通施策ユニットによる「竜王町バス活性化支援事業」を進めており、路線バスの乗降調査を踏まえた、課題解決に向けた方策を来年3月に提案いただきます。

また、近畿運輸局による地域連携サポートプラン、また、再生塾・アドバンスドコースによる交通政策課題研修報告での提案もいただくこととしております。

得策の見出しにくい課題ではありますが、今後、これらの提案やコンパクトシティ化を絡め、総合的に検討する中で具体の方向性を見出してまいります。

項目6、「竜王IC周辺等機能強化・道路交通網の整備検討」については、道路管理者である東近江土木事務所において、国道477号の交通量調査を実施いただいております。調査結果をもとに県とともに道路課題の対応策の検討を進めることとしています。なお、野洲・湖南・竜王総合調整協議会からも滋賀県知事に対し、国道477号の機能強化について継続して要望しているところです。

また、町内道路交通網の整備については、計画路線や構想路線の円滑な推進に向け努力しているところですが、財源確保、業務対応への技術者確保等の課題も含め、検討していかなければならないと考えています。

項目7、「企業誘致推進」については、現時点で、滋賀竜王工業団地には7区画のうち4区画、滋賀山面工業団地は、8区画のうち7区画の企業進出が決定済みであります。また、竜王インターチェンジ北側の小口市街化区域工業地については、新たに2社の進出が決定をしており、また、1社が具体の商談中と伺っております。

なお、今後とも企業誘致に努めますとともに、特に、滋賀竜王工業団地については、引き続き県及び県土地開発公社と連携しながら進めてまいります。

項目 8、「住宅確保対策」については、小口地先では民間事業者による集合住宅が、まずは 2 棟が 1 2 月完成予定で建築が進められております。須恵地先では、町内企業の社員寮の建設を見込み、町としては地区計画の決定及び町道認定を行ってきております。年明けには、寮の建設造成工事として周辺道路整備工事に着手され、同時に町としても、水道インフラの先行整備を実施していく予定となっております。

次に、鶴川地先の町有地の活用については、現時点では民間事業者からのアイデアや提案を把握し、事業化に活かせる手法を検討しております。

鏡地先の IBM グラウンド跡地については、10 月に土地所有者の本社へ出向き、状況を確認しましたが、開発事業者は、事業実施の思いはあるものの、マーケティングにより状況を確認しているとのことであり、これが現実のところであります。

項目 9、「農業振興のあり方検討」については、内部でのプロジェクト会議の開催にとどまっておりますが、農業の町としての大きな課題であり、おくれることのないよう、現在、有識者や農業に直接かかわる方々による検討懇話会等の立ち上げ準備を行っているところであります。

項目 10、「スキヤキプロジェクト・道の駅モデル化推進、観光振興」についてですが、「スキヤキプロジェクト」では、御承知のとおり、地方創生推進交付金を活用して、町のブランドプロモーションに努めています。

「道の駅モデル化推進」については、本町の資源や素材、立地を生かして、さらなる町の魅力発信拠点として、アグリパーク竜王直売所の拡充や竜王かがみの里の全体スペースの拡張や加工施設等の整備を検討・計画をしており、用地交渉や国等の交付金の採択、活用に向けた調整が課題と考えています。

「観光振興」については、町の文化・観光のあり方を検討することとしており、有識者をはじめ、文化・観光に精通した方々による検討懇話会を立ち上げ、年明け早々に懇話会を開催する予定で進めております。

項目 11、「ふるさと納税強化対策」については、今年度は、サイトの増設、謝礼品の拡大、専任担当職員の増員など取り組みを強化してまいりました。年末に向け寄附額の増額に向けては、町内企業、関係企業等への協力要請等を行ってきており、今年中に寄附額 1 億円が見込める状況となっております。

ふるさと納税制度自体に、政策的に諸課題がクローズアップされておりますが、制度趣旨を遵守し、引き続き、竜王町の魅力発信と産業振興、並びに財源確保の手法として生かしていきたいと考えております。

項目12、「国体・スポーツクライミングによるまちづくり」については、2024年の滋賀国体開催に向け、スポーツクライミングの普及啓発とアスリート養成を柱として、まずは小学校にクライミングウォールを設置し、体験機会を創出するとともに、町民運動会をはじめ、各広報媒体を通じて競技の普及啓発に努めてきました。

また、11月29日には、国体開催に向けて中央組織である、公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会の視察があり、御指導を受けたところであります。

今後の課題等については、競技施設の整備検討、アスリートの育成や大会運営等に係る財源確保、競技団体やスポーツクライミング推進に係る組織体制づくりと考えています。

項目13、「防災情報システムの構築」については、現在、整備工事に向け、実施設計を進めております。平成31年度からシステム整備を進めることとしており、平成31年度は親機、屋外拡声子局を、平成32年度には戸別受信機の整備を予定しております。また、課題の1つとしては、費用対効果を高めるため、平常時の利活用についても十分検討していかなければならないと考えております。あわせて、有線放送事業からスムーズなボタンタッチと有線放送施設の整理処分も、検討すべき課題として発生してきます。

項目14、「日野川等河川改修強化対策・国道8号整備促進」につきましては、まず、国道8号整備促進に関し、長期計画においては整備促進に向けての調査等の要望を、また、短期対策については、現在、西横関交差点の拡充に向け国道事務所が計画設計中であり、今後、地元との調整を進めていくこととなっております。

「日野川等河川改修強化対策」については、台風等により、豪雨時において、流下能力の確保が困難な日野川の中流部における河川整備を早急に進めるため、国・県に対し整備区間の延伸のための河川整備計画の変更を強く要請し、第一段階として、県において、河川整備計画変更に向けた測量調査を実施いただいております。

今後においても、早期の河川整備の促進・河川整備計画の竜王区間への延伸と、あわせて危険箇所への堤防強化対策を確実に実施いただくため、地元、または議

員の皆様と一体となって、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

項目15、「地域支え合いしくみづくりモデル事業推進」については、昨年度から2年目を迎え、今年度は西川自治会と弓削自治会がモデル地区として、それぞれの地域課題の整理と課題解決に向けた方策を検討しつつ、取り組まれております。

まずは、3年間のモデル事業として考えており、事業の継続やそこから生まれる竜王モデルの普及等については、課題でもあり、拡大していくことも期待しています。

項目16、「りゅうおう健康ベジ7チャレンジの推進」については、健康寿命の延伸を掲げ、健康増進計画の一環として、2022年度には、一旦、評価を行うこととしており、健康推進員をはじめ、関係機関等とも連携し取り組みを強化し、住民の健康への関心を高めていきます。

「ベジチャレ」の認知度も少しずつ高まってきており、さらなる住民の健康意識の高揚に向け、その推進に工夫を加えながら、町民の健康が増進され、元気でいきいき暮らされ、その成果の1つとして、医療費削減へのつながりを期待しております。

項目17、「すまいる接客アクションプラン推進」については、町民の方に愛され、喜ばれる役場や職員を目標に、職員の意識改革、町民サロンの活用等を進めており、四半期ごとにアンケートを実施し、点検を行い、その反省を踏まえ、改善を行っています。

挨拶の励行や良質な職場風土づくりについては、繰り返し職員への意識づけを図ることで、行政サービスの品質向上を目指し、実践してまいりますので、議員皆様もお気づきの点がございましたら御助言をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、重点施策プロジェクトの17項目の進捗状況等でございます。

冒頭に申し上げましたように、小規模自治体で、日常業務を進めながらの体制の中ではありますが、必要な課題を明らかにして、放置することなく、一定の目標期限を定め対応することを基本に進めており、その検討推進手法として、庁内横断的な体制で取り組んでおります。

議員各位の御理解と、また、それぞれのお立場での御指導をお願い申し上げ、総括して、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○9番（貴多正幸）** 今、副町長のほうから、本当に日常の業務がある中、また、限られた人材の中でこのような、大変重要なプロジェクトの推進についてお答えをいただきました。

本当に御苦勞いただいているなというふうに思うんですけども、私がこの質問をさせていただいたのは、年度当初、平成29年度もあって、平成30年度は4月24日に全協をされて、17項目の重点施策プロジェクトをしていくというふうにおっしゃったわけですが、やっぱり進捗状況をこの12月ぐらいに聞かせていただけたらありがたいなという思いがあって、年度末ですと、できた分はいいですが、もしちょっとできなかった分についてはどうすんねんというような話になるんで、やっぱりこの辺のあたりで聞かせていただくと、議会としても一回聞いたものをさらに協議していけるかなというふうに思ったので、またちょっと質問させていただきました。

総括して聞いていたんですが、おおむね順調に進んでいるんじゃないかなという感想をしましたが、先ほども言いましたが、4月24日に全協で渡された資料の中にこういった資料がございまして、その中には、「将来を見据えたグランドデザインの策定を目指して」という大きな題の中に、1番のグランドデザイン策定とコンパクトシティ化検討というのがあります。次に、大きなグランドデザイン策定とコンパクトシティ化と書いてあるところから横線が引いて、2、3、4、5、6というふうに公共施設等総合管理計画や教育施設のあり方とかも書いてあるわけなんで、もうちょっとここで、全協のときにどのように聞いていたか、僕も質問したかどうか忘れたんですが、もう一度ちょっと確認したいんですが、グランドデザイン策定とコンパクトシティ化検討があって、公共施設等総合管理計画の推進とか、教育施設のあり方検討とか、医科歯科診療所のあり方、公共交通システムの構築とか、竜王インターチェンジ周辺の云々があるのか、それとも、個々の、今言うた2、3、4、5、6の公共施設等管理計画から6番目の竜王インターチェンジ周辺等の個々があって、それを積み上げてグランドデザイン策定とコンパクトシティ化検討をされるのか、ちょっとまず冒頭にその質問をしたいなというふうに思います。

次に、個々全部に言うてると時間がないので、おおよそできている分については余り質問する気はないですが、項目5の「公共交通システムの構築について」というところで、副町長の回答の中にもありましたが、「得策の見出しにくい課題ではあります」とありましたが、まだまだこれからいろいろと議論してい

かなあかんとは思いますが、現時点で、3月の年度末までに、当初の目標もあったかとは思いますが、どのあたりまでこの課題について進めるのか、一つちよっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。

次に、飛びまして、項目14、「日野川等河川改修強化対策・国道8号整備促進」についてなんですが、一度西横関、地元のほうに、国、県、そして町の方からも来ていただきまして、このような方向でしていくという説明があって、それ以降、今のところはないんですが、今現段階で、具体的にどのような進捗になっているのか、お聞かせ願いたいなと思います。

そして、そのとき地元の住民さんからも質問があったと思うんですが、477号の進捗ですね、交差点じゃなく、近江八幡市との接合部分のところについての進捗はどのようになっているのかについてお伺いしたいと思います。

次に、最後、これは褒めるわけではございませんが、項目17の「すまいる接客アクションプラン推進」については、以前私が議員になりたてのころに、ある町民さんが役場にいられて、そのときの感想として私に言わはったのが、「非常にちょっと暗い感じやな」というふうなイメージを言うてはって、「あれではなかなか書類一つもらいに行くのも余り行きたくないわい」というふうな感じで言うてはったんですが、その方がまた今回同じように、何か住民票か何かを取りに行かれたのかと思いますが、「非常に明るくなった気がするわ」と言うてはったんで、これはすごくある一定いい傾向にあるのかなというふうに思いましたし、引き続き御努力というか、御尽力いただきたいなというふうに思いました。

最後に、戻りますが、項目2の「公共施設等総合管理計画の推進」について、ちょっと何点かお聞かせ願いたいなというふうに思います。

これにつきましては、平成29年の第2回定例会一般質問で、竜王町公共施設等総合管理計画の今後について質問させていただきました。私の中で一番聞きたかった、いわゆる除却の方向にある青年団の団室ですね、当時、田邊次長が、「青年団の団室については耐震性であったりということから、その施設の存続の是非以前に危険性というものがありますので、この部分については総務課、未来創造課とも協議する中、基本的には撤去と申しますか、していきたい」というふうにおっしゃいました。

では、今現在、1年以上たっているんですが、使われていますよね。危険ということ言うときながら、使っていただいているのはいかがなものかなというふうに私は思うんですが、その辺の考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

次に、平成30年12月13日に地域活性化特別委員会をさせていただいた中で、住宅整備状況について、空き家対策でいろいろと御説明いただきました。

その中でちょっとびっくりしたのが、平成30年4月1日現在で、竜王町には空き家が162軒あるということでした。

私は、青年団の団室をつぶしてしまったら、どこで活動するのか、やっぱり活動拠点は必要やと思うので、そういった空き家を使ったらええんちゃうかなというふうに、ふと思ったんですね、町がちょっと借り上げて、空き家を使ったらいいやんというふうに思ったんです。

言うならば、僕の家の本堂を使ってもらってもいいんですが、私の家の本堂を使ってもらおうと、やっぱり荷物を毎回持ってきてもらって、持って帰ってもらわなあかん、何か小屋でもつくってもらうねんやったら、僕は全然本堂を使ってもらっても構わないんですが、やっぱりそういった空き家を使うのが一番いいかなというふうに、そのとき考えていたんですよ。

そうしたら、その同じ平成29年第2回定例会一般質問で、田邊次長は、「仮に空き家等で利用できるようなものがあって、それが可能であれば、そのあたりで一時的なものとしてさせていただく」というふうなことで回答されているんですよ。

やっぱりそういったことも考えると、非常に空き家の有効活用としては、一ついいことになるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺についての御見解をお伺いしたいなというふうに思います。

それと、最後になりますが、この項目2の「公共施設等総合管理計画」は、一応今年度末で個別計画の策定をするというふうな方向で聞いていたんですが、実際あと3カ月ぐらいしかないんですが、その個別計画の策定はできるのでしょうか、その辺についてお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 山添総務主監。

**○総務主監（山添みゆき）** 貴多議員の1つ目の再質問にお答えしたいと思います。

各プロジェクトチームの個別の課題と、それから今回検討しておりますコンパクトシティ化、グランドデザインの関連性でございますけれども、まず、平成28年度末にそれぞれ町の課題を拾い上げまして、それを重点施策化で横断プロジェクトをつくって進めようということで個別課題が立ち上がりました。

それで平成28年度、それぞれの課題に向かって検討、整理をしてまいりましたけれども、その次のステップといたしまして、このコンパクトシティ化という

構想が持ち上がりました。皆様からもたくさんの御質問をいただいておりますが、人口減少でありますとか、若い世帯の方々にどのように住んでいただくのか、これのまさしく新しい戦略がこのコンパクトシティ化、また、ランドデザインであると思っております。

その中で、コンパクトシティ化の主なものとしたしましては、人口減少に歯止めをかける、若い世代に住んでいただくための方策を考えること、それから、公共施設がそれぞれ老朽化しておりますので、それらをどのように集約化していくのか、その大きな2点を総合的に捉まえたものであると思っております。

ですから、その中で、先ほどから申し上げております個別の課題の教育のあり方であるとか、公共施設の総合管理計画の推進であるとか、また公共交通の問題、そういったものが総合的に今のコンパクトシティ化の中で議論をしているわけがございます。

そういったところで、今までの課題が全ていろいろな形でこのコンパクトシティ化検討の中に織りまぜながら、総合的に検討を進めているところでございますので、一体的なものとして捉まえているところでございます。

以上、回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 貴多議員の再質問のうち、公共交通、並びに総合管理計画の関係につきまして、私のほうから回答を申し上げたいと思います。

公共交通につきましては、ただいま副町長が回答申し上げましたように、京都大学の支援を受けて検討を加えている、また、近畿運輸局のほうからの提案、また、再生塾からの提案ということで、いろいろ専門的な知見、また研究されている部分について報告をいただいて、竜王町に合うものをとということで平成31年度に検討していくということで、平成30年度は提案を受けるというスケジュールで考えています。

その中で、やはり竜王町のほうも、以前、平成4年ぐらいから巡回バス、また、平成20年台に入りまして、デマンドタクシー等の手法をとったわけですが、やはり利用がなかったという反省もございますし、また、内山議員の後ほどの御質問にもありますが、やはり高齢の方が免許を返納とかされるまでは、竜王町の基本は自家用車なり、軽自動車という形で移動されておりますので、なかなかそうした方までの公共交通の利用は難しいのかな、また逆に、高齢になって

返納に至る状況になったときに、そうしたら公共交通に乗れるのかというような状況もございますので、なかなかターゲットをどう絞るかというのが非常に難しいのかなと思ってます。

今年度、私どもは、子育てという部分で学生の支援ということで通学定期補助、また、夜間特別便ということを一歩先に出して、そういう部分をターゲットに施策を進めておりますが、やはりそういうふうなところを踏まえてターゲットの整理もしていきたいと思ってます。

今の状況の中では、路線バスをどんどん増やせということは、乗務員の関係もございますので非常に難しいので、そういう部分を総合的に御報告いただけるものということで、3月ということでスケジュールを組んでおります。それを踏まえて、平成31年度に竜王としてどういう方策をしていくかについては、また議員の皆さんの御意見もいただきながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、総合管理計画の関係でございます。それに続いて、個別計画ということで議員のほうからも平成29年度も御質問をいただいていると承知しております。

これについては、国のほうも総合管理計画を平成28年度中に策定しなさい、それから個別計画に進んでくださいというようなことでスケジュール感がありまして、個別計画を策定した後、長寿命化であるとか、除却であるとか、そういう部分の財政措置を国は考えますよというようなことで、スケジュールも含めて指示されてきたわけでございます。

全国の流れの中で、個別計画がなかなか策定できないという状況の中では、平成30年4月に国のほうから改めてその策定についての考え方ということが示されました。そこでは、やはり一番ポイントとなってくるのは、その対策費用を概算で出しなさいということでございます。そうすると、やはり副町長も回答申し上げましたように、専門的な技術という部分がどうしても必要かなということで、長寿命化であるとか、そういう対応については、計画の中に盛り込んだものをつくっていかなくてはということになりますので、現在のところ、国のほうは、その指示の中で、平成32年度中に策定しなさいということで全国に周知を図ったところでございますので、それに向けて対応してまいりたいと思ってます。

ただ、除却につきましては、県のほうにもいろいろと相談をかけまして、現の総合管理計画に加筆修正をすることで、3施設についても、今年度中に加筆修正

をして新たな管理計画としてお示しをし、除却の方向で進めていきたいなど考えております。

以上、回答といたします。

○議長（小森重剛） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口和人） 貴多議員の再質問の、項目14番でございます。国道8号線の整備状況についての御質問にお答えさせていただきます。

国道8号線でございますが、これにつきましては、議員もおっしゃいましたように、地元説明会をさせていただき、そのときに測量、また、道路保全についての検討に入らせていただくという形で地元のほうに説明もさせていただいたところでございます。説明をさせていただいたときに、地元のほうからいろいろと御意見もいただく中におきまして、国のほうで道路保全、また、測量をしていただいたところでございます。その結果につきましては、一度、町のほうにも相談があったわけでございますが、先の地元説明のときに出された意見等を踏まえる中において、法線等についてももう少し検討できないのかという形で向こうに意見をさせていただいたところでございます。

それを受けまして、今検討されているわけでございますが、今月21日に再度協議という形で場所を設けさせていただいて、これは町と国との協議という形でございます。この件につきましては、地元自治会長さんのほうにも今現在の進捗状況、先に出された法線につきましては、地元の区長さんのほうには御説明をさせていただいたところでございます。

今後、この協議を踏まえまして、また地元のほうに現在の状況、また、法線につきましては説明をさせていただくという形で区長さんのほうには御説明をさせていただいている状況でございます。

もう一点の国道477の狭小部分でございます。これにつきましても、過去からのいろいろな分で問題化されていたわけでございますが、1件につきましては用地交渉も終わり、工事に入る予定という形で今現在、これは県の管轄でございますが、東近江土木のほうから聞かせていただいている予定でございます。

もう一つにつきましては、今現在調査中といたしますか、用地の部分についての調査という形で聞いておきまして、もう少し時間を要するのではないかと思います。1件につきましては用地が終わっている形で、順次進めていただけるものと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 田邊教育次長兼生涯学習課長。

○教育次長兼生涯学習課長（田邊正俊） 貴多議員の再質問のうち、青年団事務所の今後の対応についてお答えをさせていただきたいと思えます。

現在の青年団事務所は、昭和46年に旧庁舎の増築として建設されました。役場機能が現在の総合庁舎に移転した後、現在の青年団事務所としての利用になってございます。この建物は、先ほど御指摘いただきましたとおり、建築基準法に定める耐震基準を満たしておらず、万一の大震災が発生した際には崩壊のおそれもあり、早急に青年団事務所の移転を行うことが必要と認識しています。

青年団役員には、耐震性能不足の建物であり、移転について説明し、基本的には理解をしてもらっているところです。

そこで現在、庁舎周辺の既存施設でございます勤労福祉会館について、町内の勤労者・勤労青年の自主的な団体の活動を通じて、勤労者福祉の向上という施設目的とも合致していることを踏まえ、当面の対応として、暫定的に施設の2階へ年度内、3月中に移転してもらおう提案をしています。これに伴い、青年団に対しては、移転することとして年内には準備を始めるよう伝えているところでございます。この対応により、現団室からの早期の移転を進めたいと思えます。

また、移転後の現施設につきましては、公共施設等総合管理計画を踏まえた除却処分の方角で検討しています。

また、今、移転先としての町内空き家の活用というようなことについても御質問いただいたところです。担当課が本年度実施しました空き家調査では、町内に162戸の空き家と思われる建物がござます。耐震基準を満たす物件としては約60戸、また、保存状態が良好なものとなると20戸程度とのことござます。また、所有者へのアンケートでは、今後利活用を予定しているなどの回答が多く、貸し出しが可能と思われるものについては、およそござますが、6戸程度という状況です。

この状況と一定規模の駐車場があることや深夜での出入りが迷惑にならない場所など、青年団が希望する要件や所有者が求める貸し出し条件等のマッチングを考えると、空き家への早期の移転は難しいという状況です。

ただ、地域の中に青年団活動の拠点があり、常に若者がいることは、例えば、「ひだまり学舎」のように地域に活力をもたらし、にぎわいが生まれることも期待できると思われることから、今後も空き家等を含めた視点で、より適切な場所について検討を継続したいと考えております。

以上、再質問へのお答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 貴多議員。

○9番（貴多正幸） 17項目もある重点施策プロジェクトなので多々課題はあると思いますが、年度末まであと3カ月ちょっととなりますが、当初の予定どおりに事業が進むことを皆さんに頑張ってもらっていただき、お願いとさせていただきます、質問を終わりたいと思います。

○議長（小森重剛） 次に、6番、内山英作議員の発言を許します。

6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成30年第4回定例会一般質問。6番、内山英作。

町の更なる観光振興を。

平成28年第1回定例会で、「町特産品による観光振興を」というテーマで一般質問をしておりますが、その後の状況と今後の取り組みについて、以下の点についてお伺いします。

1、米や日本酒、肉用牛などの現在の町の輸出の現状はどうか。

2、中国湖南省には県内の大手スーパーマーケットが4店舗進出し、先日の滋賀県湖南省35周年記念式典に参加した折に、そのスーパーでは、県内の特産品を販売する物産展を開催されていきました。竜王町においても、今後、このような催しがあった場合、積極的に海外への町の特産品をPRしていくことが町のPRと両国の友好親善、町の特産品の販売による観光振興につながっていくと思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（小森重剛） 岩田商工観光課長。

○商工観光課長（岩田宏之） 内山英作議員の「町の更なる観光振興を」の御質問にお答えいたします。

まず、米や日本酒、肉用牛などの現在の町の輸出の現状ですが、現在、町で把握している情報では、肉用牛については、3牧場から合わせて200頭余りが輸出されており、4年後には約300頭の輸出を目標とされています。また、米や日本酒などの輸出状況については、県庁等の各機関へ照会しましたところ、県内の個々の農家や事業者における実績はあるようですが、現在のところ、詳細な情報としては把握されておらず不明とのこととなります。

町として把握している情報では、全国農業協同組合連合会滋賀県本部やグリーン近江農業協同組合による「みずかがみ」の海外輸出が始まっているほか、地酒「松の司」の輸出、鮎ずしの東南アジアでのセールスなど、町内で製造販売され

ている事業者の方々がそれぞれの戦略をもち、積極的な取り組みをされていると聞いております。

次に、中国湖南省での県内大手スーパーマーケットにおける物産展についてありますが、去る11月11日、12日の2日間にわたり、滋賀県物産観光フェアが開催されました。このフェアの主催は、滋賀県及び平和堂（中国）有限公司で、ジェトロ（貿易情報センター）武漢事務所の協力を受け、開催されたものです。滋賀県内から8事業者が出展され、現地中所得者層・高所得者層及び観光客をターゲットに、滋賀県の食品加工品や工芸品などを販売されました。

今回、竜王町からの出展事業者はおられなかったとのことですが、今後もこのような催しが開催される際には、町内事業者への積極的な周知を図ってまいりたいと考えております。

現在、竜王町商工会を中心に、京阪神や首都圏における観光物産展に多数出展いただいている状況ではありますが、海外への販売促進、観光振興の視点からも、機会を捉え積極的にチャレンジできる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、滋賀県とびわこビジターズビューローは、「滋賀への観光客誘致拡大」と「県内企業の中国進出への支援」を目的に、中国湖南省に拠点を開設するとの方針を出されたところです。本町といたしましても、これらの動きを注視しつつ、町の魅力発信、観光振興に努めてまいりますので、今後も議員各位の格別の御支援をお願いいたします。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 内山英作議員の「町の更なる観光振興を」の御質問のうち、海外へのブランドプロモーションについてお答えをいたします。

先ほど商工観光課長が答弁いたしましたとおり、現在、竜王町では海外でのプロモーションは展開していないのが現状でございます。

しかし、国内需要が総じて弱い中で、中国をはじめ、海外のマーケットは大変重要なものとなっております。今回のような海外での物産観光フェアなどは、積極的に海外へ打ち出す大変有効な手段ではありますが、多額の旅費等も必要となり、費用対効果を考慮しながら取り組みを進めなければならないと考えております。

一方、今回の滋賀県と中国湖南省の友好提携35周年を機に実施された、国際

感覚の醸成を図るための湖南省視察ミッション団の派遣、現地のスーパーマーケットでの滋賀県物産観光フェア開催、観光客誘致や経済交流の促進のための拠点を開設されるとの方針を打ち出されたことなど、さまざまな動きがある中で、ますます両国の友好親善が深まることを期待しているところでございます。

中国湖南省の各都市をはじめ、町内企業と縁のある東南アジア諸国の都市も含めて、姉妹都市提携について町民の皆様の考えなどを踏まえた上で、可能性について研究してまいりたいと考えております。

また、先般、三日月知事とも話をする中で、本県について竜王町らしいところと湖南省にあるそういう都市があれば、ぜひ御紹介をいただきたいというようなことを申し上げたところでございます。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 先ほど質問のときに申し上げましたけれども、今回、35周年の記念式典に参加させていただきまして、平和堂なんです、中国では「平和堂」っていうと、日本ではスーパーですけど、百貨店的な位置づけで少しレベルが高い感じがいたしました。

今後も、こういった平和堂での催しがたびたびあると思いますけれども、やはり竜王町をPRしていく上でも、こういったチャンスがあるということですので、町長さんは営業マンだというふうに私も思っておりますので、こういった催しがあるたびに、積極的にこういった物産展等に参加できるように努力をしていただきたいというふうに思っております。

それから、回答の中にありましたけれども、今後の予定で、滋賀県とびわこビジネスビューローは、「滋賀への観光客誘致拡大」と「県内企業の中国進出への支援」を目的に、中国湖南省に拠点を開設するとの方針を出されたところですので、またこれも一つチャンスが広がったというふうに思います。

中国の湖南省は省都が長沙というところですが、滋賀県から関空へ行く場合には、待ち時間も含めてやっぱり4時間以上かかるわけですが、関空から省都の長沙までは3時間から3時間半ということで非常に短時間でいけますので、交通の便が便利だというふうに思っております。

実際、この滋賀県とびわこビジネスビューローが中国湖南省に拠点を開設するということが、いつごろからまず開設されるのか、わかっているならばお答えいただきたいと思っております。

それから、びわこビジターズビューローというのは、ちょっと私は余り聞いたことがなかったので、実際どういった内容のことをやっているのか、それをお聞かせいただきたいと思います。

それから、竜王町を海外へやっばりPRしていくことが大切ですので、この滋賀県とびわこビジターズビューローと、竜王町としてますます連携をしていかなければならないというふうに思いますけれども、その辺の方針について、この3点についてお伺いしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 岩田商工観光課長。

**○商工観光課長（岩田宏之）** 内山議員の再質問にお答えさせていただきます。

町長はふだんからトップセールスは重要だということで、もちろん町内でのイベント、アウトレットであったりとか、ドラゴンハットでのイベントにもお顔を出していただきますし、東京での「ここ滋賀」でのイベントにも駆けつけてもいただいておりますので、積極的にトップセールスをしていただいております。

中国湖南省に拠点を開設するという情報は、ここ1週間程度の新聞記事でちょっと拝見しただけなので、いつから拠点を開設されるかは聞いておりません。友好35周年を機に、これから拠点を開設するという新聞記事を拝見させていただいたところです。

それから、びわこビジターズビューローという組織なんですけれども、滋賀県の観光協会のような組織でございまして、各市町、また各市町の観光協会が組織して、事業者も参画しながら組織している団体で、さまざまなキャンペーンを行ったりとか、観光誘客に向けてのPR冊子をつくったりという活動をされている組織でございます。

以上、回答とさせていただきます。

済みません、びわこビジターズビューローとのかかわりについての町としての方針です。竜王町も会員でございまして、竜王町観光協会も会員であるということ、それから、竜王町内の事業者さんもたくさんビューローの会員であるということからも、このびわこビジターズビューローとしっかりと連携をとりながら観光PRに努めていきたいと考えております。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後1時00分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

内山議員は、次の質問に移ってください。

6番、内山議員。

**○6番（内山英作）** 平成30年第4回定例会一般質問。6番、内山英作。

運転免許証返納者への対策は。

現在、NPO法人外出支援ボランティアスマイルによって、高齢者や要支援・要介護などの方々のために通院等の支援がされております。平成20年度から昨年度の9年間に、年間実利用者数は36人から88人、年間活動件数は396件から1,382件と大幅な増加で、特に活動件数は約3.5倍となっております。このように、ボランティアスマイルは外出したくてもできない方々の生活支援に大変役に立っていると聞いております。

そこで、最近、全国的に問題になっているのが「運転免許証返納者」が増加する中で、この方々に対する外出支援の対策として、次の項目についてお伺いします。

1、現在、竜王町における運転免許証返納者の人数と返納者が困っていることは何か。

2、困っていることの1つとして外出支援の問題があると思いますが、この課題に対する町の対策は何か、お伺いします。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 内山英作議員の「運転免許証返納者への対策は」の御質問にお答えいたします。

1点目の御質問、「現在、竜王町における運転免許証返納者の人数と返納者が困っていることは何か」につきまして、まず、運転免許センターによりますと、運転免許証返納者数につきましては、平成29年1月から12月までの1年間で34人、平成30年は暫定の数値になりますが、1月から10月末時点で29人となっています。

返納者が困っていることといたしましては、車での移動が困難となり、生活範囲が狭くなる、路線バスは免許返納時点の心身機能では利用が難しい、人に送迎を頼むことは遠慮するなどがございます。

次に、2点目の、「外出支援の問題に対する町の対策は何か」の御質問につきましてお答えいたします。

まず、現在免許を返納された方に御利用いただける主な交通手段といたしまし

ては、路線バスやタクシーと、要支援・要介護認定及び障害者手帳保持を要件とする福祉有償運送スマイルが挙げられ、町といたしましても財政支援を行っております。

また、町では、現在、地域支え合いしくみづくりモデル事業を実施しており、そのモデル自治会の中で、住民同士で助け合える高齢者の外出支援に取り組まれており、こちらはおたっしや教室等の定期的な集まりの後に合わせて実施されています。

なお、営業行為が認められていない自家用車でタクシー営業をする、いわゆる白タク行為は、道路運送法により禁止されておりますので、こちらは実費のみの支払いや好意に対する謝礼と認められる場合などに限られることから、あくまでも地域の支え合いの中で実施されております。

外出とは少し異なりますが、買い物に関しましては、民間事業者が品等の配達サービスをしておられますし、インターネットで購入されれば自宅に届けられます。また、家族の方などが買い物をしてくださっているケースも多いとお聞きしております。運転免許証返納者の方には、現状ではこれらの交通手段等でそれぞれのライフスタイルや家庭事情、地域の実情に合っているものを選択していただくことになるかと思えます。

なお、現在、町では、10年後のコンパクトシティ化検討の中でネットワークづくりについて検討していますし、公共交通のあり方につきましては、京都大学交通政策研究ユニットのバス交通活性化支援事業で検討をしております、その中で免許返納者への対応策も検討しております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 今、回答いただきましたけれども、現在、運転免許証を返納されている方は、平成29年度で34人、それから、今年度、10月現在で29人ということで、平均30人以上ということでございます。

今後高齢者も増える中、また、年齢に関係なく、いつ、どこで運転免許証の切り替え等ができなくなるという人も出てくるかわかりませんので、30人平均で増えていきますと、5年後で150人、あるいはまた10年後で300人以上ということで、ますますこの返納者の増加が考えられますので、これの対応は非常に大切になってくるというふうに思っております。

そこで、まず現在、福祉有償運送の関係でスマイルさんがやっただいてま

すけれども、確か2年に1回やと思うんですが、竜王町の福祉有償運送の協議会がありますけれども、この中で運転免許証の返納者に対する対応を協議してもらえないかどうかというのを、1点お伺いします。

それから、竜王町は現在、公共交通機関、バス路線をはじめ、今申し上げましたNPO法人スマイルの外出支援、あるいは、社会福祉協議会での外出支援サービス、それから、前年度から始まっております、林と弓削でも最近始めたんですけれども、お出かけ支援のサービス等、10年、20年ぐらい前に比べれば大分いろいろな外出支援の手段が徐々に整備されてきておりますけれども、今後、竜王町の課題としましては、各集落と役場周辺、あるいはその周辺の機関、また町内の医療機関、両道の駅、あるいは総合運動公園、アウトレットなど、そういった施設を結ぶ総合的な外出支援サービスが大きな課題になってきており、やっぱりこれの仕組みづくりをしていく必要があると思います。特に運転免許証の返納者、あるいはひとり暮らし、高齢者世帯がますます今後増えていきますので、こういった全体としての仕組みづくりをしていかなければならないと思います。

近隣の府県では、三重県とか、あるいは愛知県、岐阜県、京都府でもこういった仕組みづくりを先進的にやっておられるところがございますので、またこういったところも参考にして、竜王町全体としてこういった仕組みづくりの指導をしていただきたいと思っておりますけれども、その辺のお考えをお伺いします。その2点です。

**○議長（小森重剛）** 間宮福祉課長。

**○福祉課長（間宮泰樹）** 内山議員からただいま再質問がありました、福祉有償運送スマイル、その協議会での返納者への対応を協議していただけないかということでございますけれども、この福祉有償運送の協議会につきましては、国土交通省の自動車旅客課が出されております自家用の有償旅客運送というものがあまして、その中では、この福祉有償運送は市町村が主体となるか、また、NPO法人等が主体となるかということが決められております。

その中で、福祉有償運送スマイルさんにつきましては、このNPO法人等が、単独で公共交通機関等を利用できない身体に障がいのある方、また、そういう方を対象に原則ドア・ツー・ドアということで個別支援を行っていただいていると、それについて竜王町の福祉有償運送の運営協議会の合意をいただいて実施いただいているというものでございまして、福祉課といたしましては、この協議会の中では、実際にNPOさんが有償運送を行っていくための判断をさせていただく協

議会ということでございますので、その場でなかなか返納に関して協議をいただくということは難しいというふうには考えておりますけれども、実際には警察本部のほうと時々連絡をとらせていただいております。

その中では、先ほどありました、平成29年度の免許返納者34人おられますけれども、その中で、ちょっと期間は変わりますけれども、平成29年3月から平成30年3月、平成29年度におきましては、実際に認知機能の検査における免許返納の方が5人おられたということでございますし、また、検査までの診断には至ってはおられない方ということで、ただ、本人の同意を得て福祉課の包括支援センターのほうに連絡をいただけた方が3人おられたということで、そういった方は実際に検査を受けてはおられないものの、免許の返納に関して困っておられるということで、福祉課といたしましても、認知症の初期集中支援チームにつないだり、また、現在個々に相談をさせていただいているケースについては、引き続き支援に入るといようなことをさせていただいているというところでございます。

そういうことで、内山議員さんへの、再質問の御回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 内山議員の再質問にお答えいたします。

いろいろな施設への外出支援ということかと思えます。

実は、ことしの5月に町のほうで公共交通会議を開催させていただきましたところ、いろいろな団体の代表の方にも参加をいただくんですが、老人クラブの代表の方にも御参加いただきました。その折に、公共交通、そんなん全然要らんっていうか、必要ないとおっしゃいます。それは、やはり御自分で移動できる方ですので、そういう認識かなと思えます。

先ほどお答えしましたように、やはり竜王町の今までの暮らしの中で、ずっと車とともに暮らしておられた中で、元気な間はやはり車で、自家用で自分が行きたいときに行きたいところに行くということかと思っています。免許返納という部分になると、かなり身体が、認知症の方もおいでかと思いますが、やっぱり身体の方が悪くなってということになりますので、そういった方が果たしていろいろなところに出かけられる状態にあるかというようなことも、一つやはりよく検討するところかなと思っています。

また、林と弓削の取り組みを少し御紹介いただきましたが、林でも、定期的にフレンドマートへのお買い物という部分で定期便ということでされていますが、

不定期に皆さんと妹背の里とか、そういうようなところに直々に要望に応じて外出支援をされているということも報告をいただいておりますので、そういう取り組みが広がってくるのかなと思っています。

ただ、やはり行き先も、誰がということもはっきりしない中での取り組みというのは、非常に難しい問題があるので、林で今成功されているのは、やはり対象がはっきり定まって、行き先もはっきり定まっているという状況の中で成功に行っているんじゃないかなと思っています。

先ほどのそういったいろいろな施設にということになりますが、御本人さんの身体状況とか、そういうようなことをやはり勘案すると、あったらいいと思うんですけども、実際しようと思うと、やはりコストの関係とか、そういうような部分があるので、今申し上げましたように、まずはそういう地域支え合いでそういうことが広がっていかないかなと考えております。

また、逆にそういうデマンドタクシーとか、そういうようなことで取り組みはしましたが、そういう部分でのニーズというのが、実際に地域の中で拾えてくるんじゃないかなということと、一方では、そういう交通手段を手厚くというか、過度にやってしまうと、逆にそういう支え合いの取り組みとかを生かし切れないというか、そういうようなことも懸念材料かなと思いますので、現在進めております取り組みと、やはりそういうニーズとか、そしてまた本人さんの状況とかでどういうものが必要かというのを公共交通としても考える必要があるかなと思っていますので、その点よろしくお願い申し上げます。

以上、回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 山添総務主監。

**○総務主監（山添みゆき）** 内山議員の2つ目の回答に補足をさせていただきます。

ただいまコンパクトシティ化の検討の中で、公共交通のあり方も議論しております。その中で総合的な仕組みを考えておりますが、さまざまな組み合わせを考えております。

例えば、そこで上がっている意見といたしましては、まずは路線バスの活用でございます。現在、充実した路線がございますので、そういったものをどのように活用するのかということです。

それから、またもう一つは、中心から集落へのアクセスですけれども、巡回バスを回すと非効率でございますので、そのあたり、特にアクセスの必要な路線をシャトルバスで動かすとか、そういった案も出ております。

それから、また、ドア・ツー・ドアの方にどのようにフォローしていくのかということにつきましては、中心核のところにターミナルを設けまして、例えばタクシーを常駐しておく、そのタクシーとアクセスすることで、ドア・ツー・ドアの必要な方はそういったものを活用していただくと、そして、また先ほどからのお出かけ支援、支え合い事業でのそういった各集落での助け合い事業というものもございます。

そういったことで、まだまだ確定ではございませんけれども、今いろいろな議論の中で、いろいろな手法・手段を出していただいております。最終的にはそういったことを組み合わせていくことが総合的なネットワークづくりになるのかなというようなイメージをもっておりますので、補足させていただきます。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 地域支え合いしくみづくりモデル事業では、本年度で2年目ということで、全部の集落にこういったお出かけ支援等をしてもらうには、まだまだ年数がかかりますので、この各集落、自治会を中心としたボランティア的な支援については、できるだけ早目に取り組んでもらえるように、また要望というか、町のほうから各集落のほうへ言っていただきたいなというふうに、感想として思いました。

今年度から弓削でやっておりますけれども、1年、2年でモデルが終わったらやめては何もなりませんので、今一番困っているのは、今は支援の運転手として自治会の役員がやっているんですけれども、ボランティアを弓削でも募集しましてもなかなか集まらないわけですね。ボランティアの確保をいかにしていくかというのが、今、一つ課題になっております。

それから、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、地域の関係機関、団体が協力して、こういった外出支援のサービスの仕組みづくりを近隣の県等でおられるのを見てもみますと、結構社会福祉協議会のほうが中心になってやっているところが多いというふうに見ております。

現在、社会福祉協議会の外出支援サービスがどういった方を対象にやっておられるのかお聞きしたいのが、まず1点でございます。

それから、先ほどから出ております町内の循環バス、あるいはまた、デマンドタクシーの試行運行がなかなかうまくいかなかったことの反省を踏まえて、今コンパクトシティのほうで、こういった協議会等の中で対応をしていただいております。

ますけれども、具体的にもう少し外出支援のシステムとして、公共交通機関と、あと一般のそういったひとり暮らしの方とか、高齢者の方々に対する外出支援をどういう連携をもってやっていかれるのか、その辺の対策はどのように考えておられるのか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（小森重剛） 間宮福祉課長。

○福祉課長（間宮泰樹） 内山議員の再々質問の、他の地域では、社協さんが入っていただいて外出支援をされておられるということですが、竜王町の社会福祉協議会においては介護タクシーのみということで、あと、その外出支援という形での支援はさせていただいているということはありません。

あと、他の市町につきましては、今のところちょっとその状況として把握させていただいているところはありません。

以上、内山議員さんの再々質問の回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 奥主監心得兼未来創造課長。

○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市） 内山議員の再々質問について、各関係機関等々を巻き込んで連携してという中での取り組みを具体的にというお尋ねをいただきました。

先ほども回答を申し上げますとおり、コンパクトシティ化検討を今年度検討しております。また、公共交通の検討につきましても、今年度そういった事業をし、来年度に方向性を出すということを考えておりますので、そうしたいろいろな要素を含めて高齢者等への支援、どのような方策がいいのか、また、先ほど申し上げました地域支え合いという部分での伸ばし方もございますので、そうしたことを総合的に判断して仕組みをつくっていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

以上、回答と申し上げます。

○議長（小森重剛） 次に、2番、小西久次議員の発言を許します。

2番、小西久次議員。

○2番（小西久次） 平成30年第4回定例会一般質問。2番、小西久次。

農家の支援制度の拡大をということで質問させていただきます。

今、国では、TPP、EPA国内対策として、農業の体質拡大のため予算確保に努められておりますが、規模拡大等をしなければ中小規模農家には恩恵がないと言われております。また、家族経営などの小農宣言が国連で採択されています。

町内では法人化が進んできているものの、家族経営体で営農されているところ

も多々あると思われます。

過日、集落営農法人組織連絡会と町内20でつくる法人の担い手協議会の研修会に参加しました。町内では、株式会社で地域と密着し、組織活性化で農業経営に成功されている法人があります。また、集落営農により、地域をみずから守らなければならないが、高齢者が役員をしており、生活環境（定年延長）の変化によって若者が参画しにくい現実があり、組織として運営が難しくなっている法人もあると聞きます。

まだまだ、小規模家族経営が続くとも予想されますが、竜王町での農業経営体はどのような形が幾つあるのか。また、町では、営農継続のため、6項目の国・県の補助制度のほか魅力ある農業の創出事業として独自支援をしていますが、支援項目を増やすことが必要であると考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（小森重剛） 井口農業振興課長。

○農業振興課長（井口清幸） 小西久次議員の「農家の支援制度の拡大を」の御質問にお答えいたします。

竜王町の本年3月末の総農家数は619戸で、自給的農家56戸を除く販売農家数は563戸であります。販売農家数のうち、専業農家数は54戸、農業以外に仕事をもつ兼業農家数が509戸であり、総農家数の約82%が兼業農家であります。竜王町の農業においても、小農・家族経営による農業が農家戸数では大半を占めております。

1点目の御質問の、竜王町における農業経営体の状況につきましては、平成30年3月末における町内の認定農業者が64経営体となっておりまして、内訳といたしましては、地域の集落営農や特定農業団体から農事組合法人を設立された経営体が19個、個人経営が37経営体、それ以外の法人が8経営体となっております。

なお、具体的な営農類型を申し上げますと、農事組合法人につきましては、主に水稻・麦・大豆での経営であり、一部組織につきましては、野菜も含む取り組みとなっております。先に申し上げましたその他の8経営体については、畜産やそばを主にした経営体となっております。個別経営体についても水稻・麦・大豆が主であり、ハウス野菜や果樹を取り入れた複合経営となっており、経営の安定化を図られています。

次に「竜王町魅力ある農業の創生事業」の支援項目の検討であります。本年度においては農産物のうち、特に冬野菜の増産に向けた支援メニューを追加した

ところでございます。

なお、次年度以降に向けましては、11月22日に開催されました「担い手協議会農夢21」との意見交換会においても出された、担い手以外の「小規模農家を含む既存農家に対する支援」についての御意見等もあり、新規就農支援をはじめ、仕事を退職された壮年世代の方々、また、地域の直売所等へ出荷されている家族経営体に対しても、何らかの支援策を講じることにより、持続ある竜王町農業を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 今、回答していただき、御説明いただきました中で、何点か質問させていただきたいと思っております。

1つ目に、町内では水田の米作農家とか、それから園芸農家、畜産農家、果樹農家、たくさんあります。結局、竜王町では農業を営むことによって地域でのコミュニケーションを図りまして、そして地域とか集落を守っていくということとされております。

特に、過日も国連の、先ほど言いましたように、小農業宣言というのを、家族農業は地域を活性化させるだけではなく、伝統文化を引き継ぎ、環境を保全する機能をもつというふうなことも決められまして、日本はきけんということになりました。その中で特に、やはり農業が生き抜くためには、国が進められます規模拡大は、当然私は必要であるというふうに考えます。

しかしながら、時間がかかると思っております。そういう意味でも、やはり今後も、小規模家族経営の農家を守ることが絶対必要ということで考えるわけでございます。

そこで、先ほど回答にありましたように、農夢21が組織されまして、農家の意見も取り入れて、そしてこれからの農業をいかに守るか検討され始めたということで、11月に情報交換会をされたということでございます。これは、恐らく町長が指示されまして、その中で、いわゆる行政と農家との話をされたと思っておりますけれども、どのようなメンバーでどういう意見があったかお聞きしたい。

2点目には、農家と話をしていると、先ほどから言いますが、国、県、また町の補助制度があるわけです。

しかしながら、特に今までですと、いわゆる「空飛ぶ補助金」とか、そういういろいろな国から直接農家に来ていた補助金等があつて、どうしても時間の余裕

がなく、町の情報がおくれて、そしてその時分にはもう補助制度が終わっていたというふうなこともお聞きしました。

そうした農家から、やはりその状況について、早くそういう制度を、情報をキャッチしながら農家に届けていただいて、それを期限内にできるようにしてほしいという要望を受けました。やはり町として、これは対応していただいたと思いますけれども、漏れのないようにしていただきたい。そういう状況についてお伺いしたい。

それから、先ほども御回答の中にありましたけれども、いわゆる魅力ある農業の創生の6項目をしていただきました。回答の中に、新規就農をはじめ、仕事を退職された、また、地域の直売所へ出荷されている家族経営体に対しても、何らかの支援策を講じるというふうな御回答をいただきました。

実は、これは5番目の青年就農に対する支援がされてまして、私が言いたかったのは、40代以上で、恐らく70代ぐらいまでやはり農業ができる時代になっています。そうした中で、いわゆる人・農地プランに、経営体に格づけされた人に補助金はあげるけれども、なかなか無理よという話で、やはりこれから退職した方が結構何人かおられます、そういうふうな部分についても、町として、町単独でもこういうふうなことも考えていただきたいというふうな思いで、一つの提案をしたいというふうに思います。

同時に、先の台風で経営体支援育成事業ということで取り組んでいただきました。

しかしながら、今後、地球温暖化によりまして、異常気象によりまして、まだまだ災害が想定されます、次年度以降も。私が住む山之上でも、私設農家が被災しまして、3棟あるうち1棟つぶれた、そして、もう年なのでできないということで、いわゆる高齢化による再生困難、縮小されるということもお聞きしております。そういうような離農されるケースも今後多々あるんじゃないか、そういう部分も予想されますので、今後、町として、基本的な農業に対するお考え方をお聞きしたい。

以上、4点についてお答え願いたいと思います。

○議長（小森重剛） 井口農業振興課長。

○農業振興課長（井口清幸） 小西久次議員の再質問につきまして御回答申し上げます。

まず、1点目につきましては、先ほど申し上げた農夢21との意見交換会にお

いて出された意見等でございますけれども、この協議会等の意見交換につきましては、これは町だけではございませんでして、町はもちろんでございますが、滋賀県、それから農業共済組合、そしてJA、この4団体と農夢21の統一は、会長・副会長をはじめ、十三、四名いたかというふうに思いますが、その方々との全体的な意見交換ということで、その中で、竜王町のほうにもいろいろと御意見をいただいたところでもございます。

ちょっと記憶に残っているところしかあれなんですけど、まず、1点目に言っておられましたのは、小西議員から御質問があったとおり、小規模農家さん、家族経営体のそうした今の、要は継続してされている農家に対しての支援策というものを、例えば町が今やっております竜王の魅力ある農業創生事業の中でも、一部ではございますけれども、もしそこら辺の現小規模農家に対する支援というものをもう少し加えていただきたいということが、主な意見でもございました。

また、先ほど、多分3つ目かと思いますが、情報の開示、速やかな情報の伝達ということで、その部分につきましてもございまして、なかなか個別への情報の提供というのは難しいんですが、いろいろな会議等を通じておろしておるところでもございます。そこら辺についても御意見がございました。

あと、災害に関しては、今回国の発動によりまして支援をするわけでございますが、やはり対象にならない、例えば竜王町でございますと、山之上地域を中心とする果樹園で、果樹の本体については対象なんですけど、周りの防風ネットなり、天面ネット、そういうものについては一部対象にならないものもございまして、そういう部分での、要は国・県・市町、この一本化した制度化を何とか行ってほしいということで、今現在は国と県の支援制度が若干違いますので、そこらの一元化ということもおっしゃっていたということでございます。

2問目は、今申し上げた情報伝達の部分でございます。今現在、町のいろいろな農業政策を話し合う上で、竜王町の農政推進会議ということで関係機関の会議を行いまして、その後、おおむね月に一度行います農事改良組合長・副組合長会議という中でいろいろな情報をおろしておるところでもございます。ただ、それぞれの地域の組合の事情で時間を要するところもあるし、いろいろなことでスムーズにおりていないという指摘もございましたので、それ以外でも町としては、いろいろな会議等を通じて情報の提供をしておりますけれども、今後については、そういう部分をもっといろいろな会議の場でスムーズにおろせるような形でさせていただくということで申し上げたところでもございます。

3点目の、小規模農家さんを維持していくというようなところら辺でございますが、これも先ほど申し上げましたように、現状、経営体としては、全体64の組織のうち、家族経営的な組織については37程度かと思うんですが、その方々が、例えば道の駅等で出荷をいただく上では、その方々がやはり中心となって行ってもいただいておりますし、農地の集積・集約化ということがございますけれども、竜王町の場合は今のところ56%程度の集積率でございまして、そういう部分では、小農、家族経営の方々がまだ踏ん張っていただいております、竜王農業を支えていただいていると、こういうような現状がございまして、そういう方々を、やはり今後も含めて支援をする内容をさらに検討も進めたいと思っておりますし、竜王町の農業の創生事業の中でも、そこら辺も次年度に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

あと、4点目につきましては、台風の関係も申していただきましたけれども、非常に大きな災害で、竜王町では、先の全協で申し上げましたように、約6,000万円程度の被害が出てございます。そういう部分では、そうした支援制度を活用いただいて、より早く活動の再開をしてもらうということが大事でございますし、毎回台風たびに今回の経営体の支援事業が発令されるものではございませんので、そういう部分では、他の支援策というか、そういうものを独自で設置されている市町もございまして、そういうところも検討しながら町としても今後考えてまいりたいなというふうに思います。

あと、新規就農の方への支援としては、今現在ございますけれども、退職された方々への支援という部分では、今の新規就農は年齢が45歳とか、町のほうではされておりますので、そういう部分では、そこら辺を緩和するなり、いろいろな形で内容について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、小西議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** いろいろと回答いただきましたけれども、もう一点だけ、若干押さえておきたいというふうに思います。

先ほど言いましたように、情報は、国なり、県から町に来ます。それから、いわゆる先ほど農政推進会議なり、改良組合長会議、これは米作農家と思います。

しかしながら、いわゆる果樹農家とか、園芸農家、畜産農家にはそれぞれ情報が来ませんので、その辺でやっぱりおけている部分がある、それによって、すごくこれを乗れなかったという、後の祭りやということが言われています。これ

については重々念を押しておきますので、きちっと対応していただいて、直接やはり農家がありますので、その辺お願いしたいというふうに思います。

それと、先ほど新規就農の話をしました。

しかしながら、新たに今、小規模兼業農家で昔から小規模で1ヘクタール、2ヘクタールでやっておられます。この方たちを、先ほど回答にありましたように、83%の農家が竜王町では、いわゆる法人化とか、大規模に向けて頑張っておられますけれども、当面の間というか、恐らくずっと何年かは小規模農家をしていかなあかんというふうに思います。

参議院の農水委員会でも、家族経営の発展は重要であるということで、農林水産大臣が明記をされております。私が言いますのは、先ほどいわゆる大規模農家もつくっていかなあかん、そしてやはり強い農業をつくっていかなあかん。

しかしながら、今の日本の農業を守っていかなあかんという立場で言うてますので、その辺について今後竜王町として、いわゆる小規模農家を守るということ町長としてどのようにお考えになっておられるのか、お聞きしたい。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 農業の問題につきましては、私も、もう一段しっかりやっっていかななくてはいけないという認識をしております。というのは、この2年間、農業の基本的な、竜王町農業をどうするんだという視点での、大きな意味で、5年、10年、15年後どう構築するんだということが十分議論し切れなかったという認識もっております。そういう意味で、竜王町の農業を考えるそういうプロジェクトチームを立ち上げてやっっていくと。

一方、今おっしゃったそれを考えながら、現実に農業は生き物でございますから、進んでいるわけでございます。そういう意味では、フォローできるところはしっかりとフォローしながら、もう一段高い意味で農業のあり方をぜひ考えてまいりたいというふうに思っているところです。

そういう意味で、今まちづくりにも、町民の方の中で農家の方に4名ぐらい実が入っていただいています。そういう意味では、農業を一つのベースとする竜王町ですから、農業と共存するようなまちづくりというのも、もちろん当然必要ですし、それは、おっしゃったように大規模も小規模も、農地の保全ということも含めまして、緑の保全ということも含めて重要だろうというふうに思っておりますので、そういう意味でもう一段、少し時間をいただきながら、ここの問題は皆さんとも一緒に議論しながら考えてまいりたいと思うところでございます。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

2番、小西久次議員。

**○2番（小西久次）** 2問目に移ります。

就学前教育・学校教育の今後はということをお願いします。

竜王町は、公立の中学校1校、小学校2校、幼稚園2園、私立保育園で認可保育園2園、無認可保育園1園において教育・保育が行われています。平成29年12月の定例会で「就学前教育と学校教育の今後について」一般質問をし、「就学前に育ってほしい10の姿」を教育・保育の柱に、今後、子ども未来会議で「質の高い就学前教育・保育」の体制を取りまとめる。小学校においても、教育施設の今後のあり方検討委員会で、学童、防災施設、幼保に係る教育保育施設、給食センター等のあり方やコンパクトシティ化構想も視野に入れた立地条件、場所等についても議論し、スピード感をもって平成31年3月までに対応するとの回答を得たところです。

そこで、以下について伺います。

1つ、平成30年の出生状況と平成31年度幼稚園と保育園の申し込み状況は。

2つ、子ども未来会議での幼保一元化の検討状況は。

3つ、「第2期子ども・子育て支援事業計画」策定に向け、ゼロ歳から小学生までの子育て支援ニーズ調査が行われたが、その状況は。

4つ目、2019年10月から幼児教育の無償化が実施されるが、町に対する影響は。

5つ目、教育施設の今後のあり方検討会の検討状況は。

以上についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 町田教育総務課長心得。

**○教育総務課長心得（町田啓司）** 小西久次議員の「就学前教育・学校教育の今後は」の御質問のうち、1点目、4点目及び5点目についてお答えいたします。

まず、1点目の平成30年の出生状況と平成31年度幼稚園と保育園の申し込み状況ですが、平成30年1月から11月30日までの出生数は、合計68名となっております。次に、平成31年度の幼稚園の入園申し込み状況については、12月1日現在で3歳児の申し込みは34名、4歳児及び5歳児については、新規申し込みがそれぞれ1名ずつとなっており、在園児の状況を踏まえると合計155名と見込まれます。

また、保育園については、同じく12月1日現在、ゼロ歳児23名、1歳児39名、2歳児49名、3歳児39名、4歳児46名、5歳児44名、合計240名となっております。

次に、4点目の幼児教育の無償化実施による町に対する影響ですが、去る10月1日から10月12日まで平成31年度の幼稚園及び保育園の入園申し込みの受け付けを行ったところですが、幼児教育の無償化に対する問い合わせはほとんどありませんでした。

国においては2019年10月からの実施を目指すとされていますが、制度の詳細についてはまだ決定されておらず、町に対する影響も図りかねるところです。

しかしながら、本町においても少子化傾向にあるものの、子育て世代のニーズは多様化しており、幼児教育の無償化による影響は出てくるものと考えています。

次に、5点目の教育施設の今後のあり方検討委員会の検討状況ですが、老朽化が進む教育施設に求められる今後のあり方について、その方向性を定めるに当たり、関係者から意見を聞くことを目的に、平成29年11月に委員会を設置したところです。この委員会では、2カ月に1回程度会議を開催し、その検討結果を平成30年度末に町長へ報告する計画となっております。

竜王小学校の今後のあり方を中心とし、小学校と併設が考えられる施設等について、現在のところ順調に検討が進められており、今月20日には第8回目の会議を開催し、これまでの検討結果を取りまとめる報告書の原案について協議を行う予定であり、第9回目の会議で報告書の最終取りまとめを行い、平成31年2月中旬には、町長へ報告書を提出する予定となっております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 中原健康推進課長。

**○健康推進課長（中原江理）** 小西久次議員の「就学前教育・学校教育の今後は」の御質問のうち、2点目と3点目についてお答えいたします。

2点目の「子ども未来会議での幼保一元化の検討状況は」についてですが、直面する少子化の状況、保護者の就労状況、園の築年数などを総合的に判断した上で、子ども未来会議にて、質の高い就学前教育・保育の方向性とその実現のための再編成案の例示を意見書としてお示しいただきました。

本町といたしましては、意見書で示された再編成案をたたき台の一つの案としつつ、社会状況や保護者ニーズを的確に把握することが重要と考えており、現在、幼稚園・保育園・小学校の保護者の方を対象に、「竜王町にふさわしい幼児教

育・保育のあり方」について聞き取りを行っているところでございます。

3点目の「第2期 子ども・子育て支援事業計画策定に向けゼロ歳から小学生までの子育て支援ニーズ調査が行われたが、その状況は」についてですが、調査については、町内に在住する就学前の児童の保護者、小学生児童の保護者を対象に、各園、各学校の協力を得てアンケート用紙の配布・回収を行いました。

就学前の児童については460通、小学生児童については513通を配布し、11月末日を回答期限とし、速報値として就学前児童で290通の回答、小学生児童で282通の回答を得ており、結果については、現在集計、分析中であります。

将来の本町にとってよりよい幼児教育・保育が提供できるよう、教育・保育・子育て支援のニーズを把握し、今後必要となる竜王町の子ども・子育て支援施策の検討・事業計画策定に取り組んでまいります。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 回答いただきまして、いろいろおおむねはわかりましたけれども、あと何点かお聞きします。

2点目の、就学前教育・保育の方向性とその実現のために再編成案の例示ということがありました。具体的に何かということ、教えていただきたい。

それから、町田課長心得の回答の中で、4点目の幼児教育の無償化に対する問い合わせはなかったということでございますけれども、私が質問しておりましたのは、要は、来年10月から幼保一元化、いわゆる幼児保育の無償化ということが国でされます。そうしますと、知る限りでは、いわゆる幼稚園も、保育園も、要は国の補助が2分の1、残りが県と町の2分の1というふうなことで、あとは受益者負担ですか、そういうふうなことを無償化制度で国がうたわれておりますけれども、それに対して、極端なことを言いますと、幼稚園の場合と保育園の場合とどう違うのか教えていただきたいかったわけでございます。その辺について質問をさせていただきたい。

それからもう一点、今現在、質問いたしましたように、教育施設の今後のあり方検討委員会、それから子ども未来会議の幼保一元化、いずれも来年3月までに結論を出して、そして同時にやるということでございます。基本的に竜王町の場合、3月末までに意見をいただいて方向づけをされるのはいいんですけども、先ほど貴多議員の質問にもありましたけれども、やはりこの教育施設、学校をど

うするかということを決めることによって幼保一元化の話が出てくる、いわゆる後の部分での話が出てくるんじゃないかなというふうに考えるのが先決じゃないのかなと思うんですけども、その辺をどう考えておられるのかお聞きしたい。

以上、3つについてお願いします。

○議長（小森重剛） 中原健康推進課長。

○健康推進課長（中原江理） 1点目の小西議員の御質問についてお答えをいたします。

再編成案の具体的例示ということのお問い合わせにつきましては、現状、竜王小学校区には竜王幼稚園、ひまわり保育園、竜王西小学校区には竜王西幼稚園、コスモス保育園と4園ございます。

再編成案といたしまして、3つ例示をしております。

A案は、竜王小学校区の幼稚園と保育園を統合してこども園化し、竜王西小学校区は竜王西幼稚園、コスモス保育園そのままの案。B案が、幼稚園を統合し、公設のこども園、保育園を統合して民設のこども園を新設する、竜王こども園が1つ、私立のこども園が1つという案です。C案が幼稚園を統合する案でございます。竜王幼稚園を幼稚園型のこども園にし、ひまわり保育園、コスモス保育園をそのままにするといった、3つの案を現在例示させていただいております。

以上、再質問の1つ目の回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 町田教育総務課長心得。

○教育総務課長心得（町田啓司） 小西議員の再質問のうち2点目の、無償化によりまして保育園、幼稚園でそれぞれ違いはというところでございますけれども、保護者の皆さんにとりましては、ともに無償化ということですので、原則3歳から5歳ということにはなりますが、無償化になります。詳細につきましてはまだ決まっていないところもございますが、保護者の方にとっては、ともに無償化になるというところでは同じかというふうに理解しております。

町といたしましては、基本保育園の場合は、そこに係ります経費の2分の1を国が負担しまして、残りを県と町がそれぞれ4分の1ずつもつということになりますので、本当に仮の試算になりますが、仮に来年の10月から3歳から5歳の保育園児の保育料が無料になるということになりますと、10月からの半年分で約2,000万円弱ということになりますして、それに対する町の持ち分を約4分の1といたしますと、500万円弱の町としての負担が新たに発生するというようなところが出てくるのかなというふうに考えてございます。

以上、2点目のお答えといたします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 小西久次議員の再質問の最後の項目ですけれども、もちろん今回のコンパクトシティ化もそうですけれども、まず小学校の移転ありき、続いて、幼稚園・保育園の問題をどうするか、あわせて給食センターをどうするかと、こんな順序で時期と場所、優先順位を決めていくというのが基本的な考え方であり、それぞれ別個に検討していただいているのは、検討の中身が違いますので、そういう意味で幼保一体のあり方とかを検討していただき、一方、まちづくりのコンパクトシティ化という観点では、いつの時期にどこに何をつくるのかと、こういう議論を重ねているところでございます。

以上です。

○議長（小森重剛） 小西議員。

○2番（小西久次） 今、町長のほうから、基本的にはやはり移転、幼保、それからという話がありましたので、きちっと整理した中で、私は思いますのに、やっぱり学校をどうするか、そして幼稚園・保育園をどうするかという順番で決めていただいた方が一番町民の方もわかりやすいんじゃないかなというふうな考え方をしておりますので、その辺はお願いしたいというふうに思います。

ただ、先ほども保育料無償化の関係で若干言われましたけれども、先ほど一番目の回答の中で、3歳児から5歳児までが、幼稚園の場合は155人、それから保育園の場合は129人ということになっております。この辺がやはり今後どういう動向で、かなり少子化、68名の出生数の中で今後ますます減ってきますので、その辺を検討していただきたいと思っておりますし、先ほど幼保の関係の中でも再編成案が3案説明されました。この辺は、公と民の話し合いもやっぱり重要やないかなと思うんですけれども、その辺がどういうふうな状況になっておられるのか、わかれば教えていただきたい。

それと、今後において、やはり町民の皆さんがどちらに預けてもうまくいくような方法でもって行っていただきたいと思うんですけれども、その辺についてのお考えをお聞きしたいなと思っております。

○議長（小森重剛） 田邊教育次長兼生涯学習課長。

○教育次長兼生涯学習課長（田邊正俊） 小西議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど中原健康推進課長がお答えいたしましたように、現在2期の子ども子育ての新計画策定に係るニーズ調査を、対象となる子供さんの保護者の方々、また、

団体を通じてアンケート及び聞き取りを行っていただいているところでございます。

私ども、子ども未来会議からの意見書の中では、今ほどお聞きいただきました3つの形態、その前提として、意識の高い就学前教育・保育を大事にしてくださいということを主な内容とした意見書をいただいているところです。それを踏まえて取り組みを進めさせていただきたいというふうに思っております、そういった中では、竜王町の場合、御存じのように民の保育園と公の幼稚園ということでございます。

ただ、一番大事にしたいのは、保護者の思い、これから結果が判明してくるかと思存しますが、保護者の思いがどこにあるのかということ、そして、主人公である子供たちをどう育てていくのかということを中心に据えながら民の経営者の方とも意見交換をして、それを脱線しないようにしっかりとお互いがwin-winになるような形を模索して、それぞれの関係職員の方々も身分がしっかり守られるような体制を求めて汗をかきたいというふうに思っております。

以上、小西議員の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、7番、松浦 博議員の発言を許します。

7番、松浦 博議員。

**○7番（松浦 博）** 平成30年第4回定例会一般質問。7番、松浦 博。

祖父側の水害防止対策の進捗についてを伺います。

平成28年第3回定例会一般質問における回答で、水害防止対策のその後の進捗について以下の項目についてお伺いいたします。

1、平成27年度の鵜川橋付近の堆積土砂のしゅんせつ工事により、急激な水位上昇が抑制できる効果がありましたが、今後も上流域からの土砂が流入することから、継続的な河床整正とあわせて堤防補強を河川管理者に要望するとあるが、その後の進捗についてお伺いします。

2、上流域市に台風など豪雨時の河川の巡回をお願いしているとのことであるが、両市町との連携はしているのか。また、得られた情報により当町での対策についてどのように生かしておられるのかお聞きします。

3、上流域の雨量観測計の設置と上流域の雨量と下流域の水位上昇の相関関係を協議会で分析依頼されたが、調査結果はどうであったかお伺いします。

4、上記以外の「流す対策」について検討・計画はされているのかお伺いします。

以上、4点お願いします。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 松浦博議員の「祖父川の水害防止対策の進捗について」の、4点の御質問についてお答えいたします。

1点目の御質問について、祖父川の河床整正及びしゅんせつについては、河川の流下能力を確保するため、平成27年度に鶴川橋付近の約700メートル、平成28年度は岡屋地先の約90メートル、平成29年度は薬師地先の約150メートルの区間のしゅんせつ、今年度は岡屋地先の約370メートルの区間の河床整正を河川管理者において実施していただき、急激な水位上昇の抑制効果が一定確認されているところであります。

また、堤防補強につきましては、祖父川Tランク河川対策事業として、平成28年度及び平成29年度に、鶴川地先約325メートルの区間にて遮水矢板工とドレーン工を、岡屋地先約320メートルの区間にて、遮水矢板工と堤防整形工を実施していただいている状況であります。

2点目の御質問について、祖父川の流域面積は34.7平方キロメートルあり、このうち約37%が本町外の上流域となっております。このため、特に上流域の湖南省とは連携を保つ必要があり、台風等の豪雨時には、湖南省においても河川の巡視を行っていただいております。その結果の情報を得ております。平成28年度から今年度にかけては、豪雨はあったものの、下流域へ直接影響を及ぼすような災害は発生していないことを確認させていただきました。今後においても、引き続き情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

3点目の御質問について、祖父川上流域における雨量と祖父川における水位上昇との関係ではありますが、平成27年度から毎年度、出水期に祖父川上流部である湖南省西峯町に湖南省の協力のもと簡易雨量計を設置し、その観測データを用いて、簡易雨量計の降雨量と周辺にある雨量観測所の降雨量との相関関係、また、祖父川水位の上昇との関係について検証を行っております。この検証に際しては、祖父川上流域での集中豪雨等が余りなく、上流域のみの影響による水位上昇であるかの判断が難しい状況ではありましたが、設置から3年間の調査を通して、相関を示すデータも確認できております。

これまでの分析結果としまして、祖父川上流域の降雨による竜王町内における祖父川水位への影響については、湖南省西峯町で降雨が記録された、おおむね1時間後に水位が上昇することがわかってきております。

今後におきましても、急激な水位上昇への対応としてこの分析を続け、水位上昇が起こるまでの影響時間、また降雨量と水位の関係について、より正確な指標となるよう精査していきたいと考えております。

4点目の御質問について、「ながす対策」でございますが、河川のしゅんせつ、河床整正、堤防補強等を継続的にしていただくことが水害を防ぐ対策であると考えております。

昨年度から滋賀県東近江土木事務所において、日野川同様、Tランク河川である祖父川についても、人家などの人命被害の可能性が高い区間を順次、堤防強化対策工事等の安全対策を講じるため、優先度評価が実施されています。

今後、評価結果により、優先度の高い区間から測量、土質調査、設計を実施し、安全性を確保できる対策工事が行われる計画となっております。あわせて、河道内で緊急性の高い箇所については、しゅんせつ、草木伐開を要望させていただきます。それに加え、地域に御協力いただいております、良好な河川環境の保全・維持管理を目的とする、草刈りや川ざらえなどの河川愛護活動についても、「ながす」対策の大切な1つであると考えております。

沿川住民が安全で安心して暮らし続けられるよう、今後も県、町、地域の連携を密にし、一体となって取り組み、この活動を継続していく必要があると考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げ、松浦議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 松浦議員。

**○7番（松浦 博）** 今日まで長い時代といえますか、長い期間、地元、地域住民の方々と協議し、協力して河川の安全を高めるための対策を順次やられている結果が、きょうのこのような状態かなというふうに思います。

ただ、安心してはならないのは、確かに鵜川橋から700メートルのことで水のはけはよくなったと思います。しかし、上流域、また竜王町内でもそうですが、前は左岸の山というのか、砂が流れてくる山の川でございます。ですから、一定程度の期間で河川整正といえますか、しゅんせつ工事をやる必要もあると思います。そのようにまた監視も要望もされていると思いますが、そのことにつきましては今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、今祖父川も環境が変わっております。一つは、前にも質問させていただきましたように、岡屋左岸側は工業団地ができてありがたい話ですが、立派に稼働しました。

ただし、今までは左岸は自然の調整機能をもっておりましたが、なんせ工業団地は二、三メートル高いところに台地となっておりますので、今までの自然調整機能は落ちたと、その上でどういうふうにするのかという検討もやっぱりしていかなければならないと思いますし、また、雨量等水位の関係でございますけれども、工業団地の豪雨のときに見てみますと、やっぱり大雨のときは、これも左岸ですけれども、歩道は高くなっておりますが、車道は川のごとく工場からの排水が排水路をあふれる状態で流れているということは、計画以上の水が流れているのではないかなということ素人考えするわけでございます。

このように計画以上の雨、または環境の変化等々につきましても新たな検討材料かと思っておりますので、今やっただけのこと、プラスアルファ、このことを4番目のしゅんせつ、これからの促す対策という中にも入るかもわかりませんが、改めてこのことについて問題意識をもっていただいた検討もお願いしたい。何かその中で、今、回答をいただきましたが、これ以外のことがありましたら御回答をお願い申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 松浦議員の再質問についてお答えさせていただきます。

現在、祖父川の左岸側ということで、工業団地ができて状況も変わってきたというところでございます。一定工業団地につきましては、工業団地の造成工事に伴いまして、雨水の水理計算に伴います調整池というところを設置されました。特に流域が分かれていますので2カ所というところでございます。そうしたところで一定流量を確保しながら、オリフィスで閉めて、水理計算のもとの中で祖父川に流れるという状況でございます。

そうしたところの状況であります。今御質問の中にもありましたように、状況と環境が変わっているということでございますので、そうしたところにつきましては、また河川管理者のほうとも現場も確認させていただいて、ちょっとどういった手だてができるかというのは、またそれは河川管理者との相談なり、河川管理者の考え方ということもあると思いますので、常にそういう豪雨時につきましてはまたパトロールもさせていただいておりますので、そうした中での情報提供をさせていただきながら、何か対策が打てそうでしたら、またその辺もあわせて県との協議もさせていただきたいと思っておりますので、ちょっとよろしくお願いたします。

以上、再質問への御回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午後2時40分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時21分

再開 午後2時40分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、岡山富男議員の発言を許します。

11番、岡山富男議員。

○11番（岡山富男） 平成30年第4回定例会一般質問。11番、岡山富男。

小1プロブレムの課題について質問させていただきます。

小1プロブレムが一層深刻な問題となっておりますが、これに対する教育委員会としての考えを伺います。

○議長（小森重剛） 武久学校教育課長。

○学校教育課長（武久雅則） 岡山富男議員の「小1プロブレムの課題について」の御質問にお答えいたします。

「小1プロブレム」とは、小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、授業中座ってられない、話を聞けないなどの状態が長く続くことを言い、小学校生活にうまく適応できない状況のことを言います。これらの課題は、子供たち一人一人の自立にかかわる発達段階の差や幼児期の保育と小学校の教育との大きな違いや変化にうまく適応できないことなどが原因だと考えられます。

現在、町内の小学1年生は、個別の課題はありますが、全体としては落ちついた状態で学校生活を送っており、いわゆる「小1プロブレム」が大きな課題になっているような状況にはありません。

教育委員会としましては、「小1プロブレム」を未然に防ぐべく、子供たちが幼児期から小学校へ入学する段階で、できるだけ滑らかに小学校生活に適応できるように、主に次の2つのことに取り組んでいます。

1つ目は、少人数学級編制や支援員等の配置による、一人一人に応じたきめ細かな指導・支援体制の充実です。

本町では、県内でもいち早く全学級において35人以下学級編制を実施し、あわせて小学1年生については、1学級30人以上の場合には「小1すこやか支援員」を配置し、担任と協力して子供たちを支援する体制をとっています。

また、1年生はもとより、全学年を対象に特別支援教育支援員や生徒指導補助

員を配置するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家の配置も行い、一人一人の教育的ニーズに対応できる指導や支援体制を整えています。

2つ目は、幼稚園・保育園から小学校への教育課程・教育活動における滑らかな接続です。

具体的には、保育園・幼稚園と小学校が連携・協力して、幼児期の保育と小学校の教育との大きな違いや変化をできるだけ小さく滑らかにし、子供たちが小学校の生活や授業にうまく適応できるように、交流活動や連続性のある教育カリキュラムを充実させるよう指導や助言に努めているところです。

本町では、以前から保幼小連携を推進し、5歳児と1年生の交流や一日体験入学、互いの学校園行事への参加等、年間を通じて豊かな交流活動を行い、5歳児の小学校生活に対する緊張や不安を取り除き、小学校への期待感を育む取り組みを進めてきました。

また、幼小連携による教育研究では、幼児期の学びが小学校の生活や学習に生かされ、つながるように工夫された5歳児のアプローチカリキュラムや小学校初期において、幼児期の育ちや学びを踏まえながら小学校の授業にうまくつなげるために、弾力的かつ教科横断的に展開するスタートカリキュラムを編成し、実践しているところです。

こうした教育委員会の取り組みや指導に加えて、町内2小学校では、入学前及び入学後の早い時期に、保育園・幼稚園の5歳児学級の担任と新1年生の担任等による保幼小連絡会を開催し、子供たちの特性やさまざまな課題等について丁寧に引き継いだり、入学当初の状況について情報交換したりするなどして、一人一人に応じた適切な指導・支援ができるように努めてもらっています。

今後、さらに保幼小連携を深め、全ての小学1年生の子供たちが生き生きと楽しく小学校生活が送れるよう、指導と支援を進めてまいります。

以上、岡山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 岡山議員。

**○11番（岡山富男）** 特に今、竜王町では、実際に小1プロブレムの方が余り見受けられないということなのですが、全体的にこれからというところから考えてくると、やはり今後これからそういう子供たちもいないというわけじゃないと思うので、やはりそういうところら辺をしっかりともう一度取り組んでいただきたいと思いますが、もちろん幼稚園・保育園の連携等はすごく密にされています

が、やはりこの1年生というのが、小学校、また中学校、高校に対して基本となるところやと思います。ここでしっかりと学びを教えるということができることによって、その上の2年生、3年生、4年生ということで、やはりそのところで少しでもおかしいかなというところら辺とか、いろんなところら辺を考えていったら、やはり学年の先生だけでは大変かなと、もし万が一小1プロブレムでその子供が1人いた場合には、先生がそっち側に行ってしまう、どうしても気になってほかの子供たちの授業ができない、そういうことが起こると思うので、今、町単で学校のほうへつけていただいている方々にも、低学年のほう側にももう少し見てもらえるような方向性をとってもらえないかなと思っております。

教育長、また学校教育課長等は、やはり現場の一線を踏まえてされていた方でございますので、それを実際に見てどのような感じをもっておられるのか、また、教育長としては、この教育現場として、全体として、どのような思いをもっておられるのか、そこをお伺いしたいなと思っております。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育委員会教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 岡山議員の再質問にお答えをいたします。

今回の岡山議員の質問に関しましては、小1プロブレムという問題を提起していただいたところでございますが、私は、この問題は、竜王町としては今大きなプロブレムの問題には至ってませんが、小学校1年生というのが義務教育はもとより、さらにその上の学年を含めて、学校教育を受ける最も基礎になる学年であると、小学校1年生でつまづいたことが、結果としてその後大きな影響を与える、逆に言えば、1年生でしっかりと学校が楽しい、勉強をすることをもっと楽しみたい、もっと頑張りたいと思える子を育てることこそ、それ以降の子供たちの学びを支援することにつながる、そういう意味で、小学校1年生段階が極めて重要だということを御指摘いただいているんだろうと思っております。そのことに関しましては、私もそのとおりだと思います。

現場におりましたときに、やっぱり1年生の子供たちは入学段階から非常に不安と緊張感を抱えております。そうした中で、学校という時間に区切った生活が始まりますので、そこには非常に高いハードルもございます。そういったことを合わせて、子供たち一人一人の思いをしっかりと受けとめながら支援をし、子供たちが学校にスムーズに適応していけるようにしていくことは本当に大事なことで、すし、1年生でつけた、例えばきちんと椅子に座って机に向かう、あるいは、筆記用具をきちんとそろえる、朝の準備をする、そして人の話をしっかりと聞く、こ

ういった等々のことを、しっかりと1年生で身につけていくことがそれ以降の学年の学びにつながるのは、もうまさにそのとおりで思っていますので、そういった認識をしながら今後も考えていきたいと思っているところですが、今回御指摘いただいたことを踏まえて、一層1年生の教育の重要性を感じさせていただいたところでございます。

竜王町に関しましては、そういったことを踏まえて、30人以上であれば、すこやか支援員さんを各学級に配置することにあわせて、少人数学級編成の指導員も配置しておりますので、そういった配置、あるいはまた特別支援教育支援員という支援員も配置しております。また、生徒指導補助員、先ほど説明のありましたような補助員も配置しておりますので、こういった職員を、特に低学年の1年生の学びの環境に合うような取り組みに生かしていくようにしていければということで、今回御指摘いただいたような、特に低学年、さらに言えば、1年生によりしっかりと寄り添うような支援や指導ができるように学校の体制を整えてもらうような、そんな働きかけをしていきたいと思いますし、私たちも一緒になってその支援員の配置にしっかりと取り組んでまいりたい、そんなふうに感じさせていただいております。

そういったことから、1年生の重要性をしっかりと踏まえた学校経営につながるように、教育委員会としましてもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、岡山議員の再質問のお答えといたします。

**○議長（小森重剛）** 岡山議員。

**○11番（岡山富男）** 小1プロブレムの課題については、これで終わらせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

11番、岡山富男議員。

**○11番（岡山富男）** 希望が丘文化公園の利活用について質問をさせていただきます。

県では、平成30年3月に、「希望が丘文化公園基本計画」が策定されました。希望が丘文化公園の立地のよさから、周辺の地域活性化をするために、次の点についてお伺いいたします。

1つ目としまして、竜王インターチェンジの利便性を活かすため、東口への進入路を拡幅するなどアクセスをよくし、野洲・竜王間の最短距離である園内道路

を利活用できるよう、県に要望を今、竜王町はされているのか。

2つ目として、2024年滋賀国体を見据えて、「青年の城」の宿泊施設の充実を図るため、施設整備を県に要望されているのか。周辺施設であるアウトレットパークや総合運動公園の利用客や周辺市町への観光客等を受け入れれば、観光振興に対する効果が高まると考えられますが、どうか伺います。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 岡山富男議員の「希望が丘文化公園の利活用について」の御質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、滋賀県は平成30年3月に「希望が丘文化公園基本計画」を策定されました。この計画の概要は、平成30年度から34年度までの5年を計画期間とし、公園の役割については、①広大なフィールドを活かした交流・憩いの場、②多世代でのスポーツ・健康づくりの推進、③貴重な自然を体験し楽しみながら学ぶ場とし、さらに、災害上の拠点施設としての役割を果たすものとしています。

計画を策定される際には、竜王町をはじめ、野洲市、湖南市の各市町に対し、県幹部がそれぞれ来庁され、骨子案を作成する段階から県の考え方等を説明されており、町も町長みずから、県知事をはじめ、県幹部に対して、青年の城をはじめとする希望が丘文化公園の施設や園内道路の利用の必要性について意見し、要望してきたところでございます。あわせて、平成29年7月には、希望が丘文化公園基本計画骨子（案）に係る意見書を提出したところでございます。

さて、議員御質問の「園内道路の利活用について」は、竜王インターチェンジの利便性を活かし、野洲・竜王間の移動距離が短縮されるなど、また、滋賀竜王工業団地の防災拠点と「希望が丘文化公園」が担う県の災害拠点とのアクセスの観点からも、園内道路の利用は効果が大きく必要であると意見したところでございます。

県からは、現状では、青年の城とスポーツゾーンをつなぐ園内道路中間にある橋梁の重量制限を前提に、「アクセスの課題についても、安全性の確保や費用対効果等の観点も踏まえて必要な対応策を検討してまいります」との回答をいただいております。今後も引き続き、園内道路の利活用について要請してまいります。

次の御質問の、「「青年の城」の宿泊施設の充実を図るため、施設整備を県に要望されているのか」につきましても、議員御質問の要旨と同様の内容で県に対し意見しております。

県からは、「本計画期間中に安全上の課題への対応を行うとともに、周辺施設との連携の観点も踏まえながら、バリアフリー等の利用上の課題や少人数での利用等のニーズの変化への対応を含めて検討を進めてまいります」との回答にとどまっており、このことも引き続き県に意見していきたいと考えております。

以上、岡山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 岡山議員。

**○11番（岡山富男）** 特に園内道路の利活用では、やはりこの橋梁の橋等が課題になっているということもあるんですけども、やはり滋賀県としても、この希望が丘を中心としてどのように進めていくかというのが一番大事な事かなと思いますし、私自身は、「ここに県庁をもってこい」というぐらいまで言ったことはあるんですけども、そこからのやっぱり湖南市とか、野洲市とか、竜王町のほうへというところの中心がここかなと僕は思っています。これは滋賀県に対しても、全体的にここが中心やというぐらいの思いを僕はもっているんですけども、それに対してのアクセス道路がなかなか難しいかなという思いをもっていますし、やはりここをしっかりともうちょっと、また今後とも要望はしていただきたいと思っております。

また、次の観光という形から考えると、宿泊施設、湖南市とか野洲市は宿泊施設等がありますが、竜王町はもうホテル自体もなく、宿泊施設自体がない、来ていただいても泊まっていたくところがないというのは本当に残念なことで、その中で今一番に考えられたものが、やはりこの希望が丘の宿泊施設が充実すれば、そこに泊まっていたく、そしてまた竜王町のほうへ動いていただける、まして青年の城というのは竜王町の場所でございますので、そこから竜王町の特産のところとか、いろいろなところの体験とか、そういうものまでしっかりとさせていただけると思います。

町長もしっかりとこういうことは言っていると思います。そういうところをもっと強く県のほうへ示していただきたいなと思いますが、その点はどうでしょうか。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 岡山議員の御質問というか、要望についてお話をします。

もちろん同じ思いでございますが、私も竜王町だけではなくて、野洲市、湖南市、竜王町の2市1町の希望が丘周辺の一帯の開発というか、そういうものに対する取り組み・要望は、重ねてしているところがございますし、ただ、要は金

がないんですよ、県に、ありていに言いますとね。これ一番の問題でございます。だから、あそこに国体をもってくればもっと話は変わったんでしょうけれども、今の現状で、残念ながら我々が引き続き要望することが最大の力かなという思いがしているところです。

もう一点は、防災拠点という考え方からすると、本当にアクセス道路がないということ自体が致命的ですので、やはりこれは強く言っていかなきゃいけないだろうというふうに思っています。

加えて、私は引き続きこれについて強く伝えますし、また、2市1町とも、この問題については、希望が丘の有効活用というのと名神竜王インターチェンジの有効活用、この2つが基本的な2市1町の大きな課題だなという認識は共通していますので、引き続きやっていきたいと思えます。

ぜひ議員の皆様にも一緒にやっていただきたい、そういう思いをお伝えして、お答えとします。

**○議長（小森重剛）** 次に、3番、若井猛志議員の発言を許します。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 平成30年第4回定例会一般質問。3番、若井猛志。

消費税増税について伺います。

来年10月に消費税率が10%に引き上げされることに伴い、一部の商品を8%の税率に据え置く「複数税率」の導入が予定されております。

消費税は、30年前の1989年に導入されました。安定財源の確保、あるいは、社会保障対策が理由でしたが、実態を見れば、それは破綻し、増税のたびに消費の落ち込み、景気の悪化を招いてきました。

そこで、町長は、消費税増税についてどのような考えをお持ちなのか伺います。

消費税増税は、竜王町において、町財政、農業・商工業者等にどのような影響があるのかも伺います。

町内の業者で「インボイス」に対応できるかについても伺いたいと思えます。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 若井猛志議員の「消費税増税について」の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、町長は消費税増税についてどのような考えをおもちなのかということでございますけれども、税全般について、私は個人的な見解としましては、一番尊敬していますのは、松下電器産業株式会社の創業者松下幸之助さんという方がお

られますけれども、彼が提唱されました「無税国家論」という言葉が大好きで共鳴しておりまして、税負担は少ない方がいいと、最終的には無税の国家ができれば理想的だというふうに思っているところでございます。

一方、現実的な観点から申し上げますと、今般の消費税増税につきましては、議員も御承知のとおり、本年10月15日の臨時閣議におきまして、来年10月から予定どおり消費税率を10%へ引き上げると表明がされたところでございます。消費税の増税は、社会保障と税の一体改革における社会保障の充実及び安定化、並びに、そのための安定財源の確保と財政健全化の同時達成を目指すための手法の1つであると認識をしておりまして、現在の状況下ではやむを得ない判断だと理解をしています。

したがって、景気の影響は少なからずあるとは思われますけれども、持続可能な社会保障制度の構築とそれを下支えする安定的な財源の確保は国における喫緊の課題でございまして、社会保障制度の破綻を招かないこと、またこれ以上将来世代への負担を先送りしないことが重要であると考えております。

次に、本町における町財政、農業・商工業者への影響につきましては、平成26年4月の消費税引き上げ時には、増税に伴う駆け込み需要、その他その反動による消費の落ち込みなどの影響が大きかったと言われており、今回も同様のことが懸念されるわけですが、これらのことから、消費税増税に伴う需要変動の平準化対策として、前回の引き上げ時よりも早目に周知されていること、また、現在、国におきまして、消費税率引き上げに伴う増税対策として、軽減税率制度の導入、幼児教育・保育の無償化等の9項目、予算規模として約2兆円の対策などが検討されていることから、引き上げに伴う影響度は、前回よりは小さいのではないかと考えているところでございます。

次に、町内の業者で「インボイス」に対応できるかにつきましては、来年の10月1日から複数税率が導入されるため、この対応が必要となるわけですが、売り手が、買い手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝え、また、買い手においてもそれを確認できるという制度は、必要不可欠なものだと考えるところでございます。

現在、国におきまして、中小企業、小規模事業者等の方を対象に複数税率対応レジの導入などの経費の一部を補助する制度もございます。当該補助金を活用していただき、対応していかざるを得ないと考えておるところでございます。

以上、若井議員への回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） 消費税につきましては、国が決めたものですので、竜王町にどうかしてくれというものではないと思います。

ただ、私もこの質問をつくっているときには、8%、10%の2つの税率だというふうに思っていたんですけども、きょうの報道によりますと、買うものが食料品か、それ以外かとか、あるいは、買う場所が大企業の店か、中小企業のところか、あるいはコンビニか、買い方としては、現金か、クレジットカードかの違いで、実質税負担の割合が10%、8%、6%、5%、3%の5段階があるというふうに書かれているんですね。

例えば、よくこれもテレビで宣伝もされておりますけど、医薬部外品のリポビタンD、大手スーパーで買えば消費税は10%です。近所の薬局で現金なら10%、カードならポイント還元されて実質5%、コンビニでカードを使えば、2%の還元で実質8%、これもよく出ておりますけど、清涼飲料水のオロナミンC、これは食料品なので原則8%、大手スーパーでは8%、中小小売店では、現金では8%ですが、カードを使えば3%というふうになっております。コンビニで現金なら8%、カードなら6%、もうこういうふうになってきますと、どこで何を買ったら何%かっていうのがさっぱりわからないんですね。安売り大手のスーパーでは還元されないというふうな不公平なところもあるわけです。

そういう意味で、いろいろな食品やいろいろなものについて一々ここで聞いているわけにもいきませんので、消費税はどこの御家庭にも、誰にでも買い物すればかかるわけですけど、一例だけ教えてほしいんですね。学校給食で消費税がかかります。これはどうなるんでしょうか。

それともう一点は、先ほど町長が社会保障の充実等々に消費税は重要やというふうに言われましたけれども、今の内閣が消費税、平成13年10月の記者会見ですけれども、消費税収入は社会保障にしか使わないというふうに言ってたんですね。それが実際、消費税を導入して増税を重ねてきて、社会保障っていうのは、この間、解約に次ぐ解約ということで、この6年間だけでも、高齢者で必要な社会保障予算のカット、年金とか医療・介護の制度改悪、そういうことで、3.9兆円も減らされているんですね。そういうところを考えますと、やっぱり消費税は最悪の税金だなと。

特にこの消費税の場合は、収入の少ない人ほど負担が重いという逆進性があるわけです。そういうところを考えますと、西田町長に消費税を下げてくださいと言う

でも仕様がなくてすけれども、ぜひともそういう認識をもっていただきたいというふうに思います。

もう一点お聞きしたいのは、今度から導入される「インボイス」というものなんですけれども、ある程度の期間は猶予されるというものなんですけれども、これが実行されますと、やっぱりこの竜王町でも、わからないですけど、多くの中小企業というのは免税事業者なんです、総額の売り上げが1,000万円以上だと課税事業者になりますけれども。

そうすると、今度その課税事業者が免税事業者から物を買ったときに、免税事業者が伝票を発行して、こっだけ税額がありましたよというふうに言わないと、取引がだんだんされてなくなると、そうなる、これどうなるかといいますと、1,000万円以下の免税事業者でも収入に見合った消費税を払って課税事業者になると言われているんですね。そこら辺は、そういうことがないのかどうかだけお聞きしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 給食の問題はちょっと別に後にしまして、全般のお話をします。

もちろん消費税が幅広くいろいろな世帯、いろいろな階層、いろいろな所得の方々に平等にかかってくる税金ですので、ある意味逆進性のあることは事実かと思えます。

そういう意味で、前回の消費税の後の需要反動というのを見て、いかにこの軽減対策をしっかりとやるかということが、今政府が一番苦心しているところでございまして、そういうところから、今、車に対する税金だとか、住宅に対する税金だとか、もっと言えば、食料品に対する税金を8%に維持するとか、そういうことを今一生懸命にやっているところでございます。そういう意味で、導入していくことが不可避といいますか、必要であれば、それをしっかりと導入できる環境をつくるというのが今の流れではないかなと思っておりまして、そういう意味で、私は、確かに税金の無駄遣いという一般的なものは、財政規律の確立でもそうでしょうけれども、それは必要であり、前提ですけれども、やはりこれだけ福祉だとか、医療だとか、介護だとかというところにお金が必要であれば、それがどんどん増えていく状況の中で対応するためには、消費税の引き上げというのは、次の世代に借金を残さないという意味からも必要であり、認めざるを得ないのではないかなと。ただし、認めるに当たっては、やはりできるだけ軽減税率を有効な

形にしていききたいなと思っているところでございます。

それから、私も今回の質問をいただくに当たりまして、自分なりに整理をしたんですけども、消費税の導入は来年10月からでございます。それから、インボイスの導入は4年後です。4年間の経過期間を設けてます。ですから、今の消費税が来年の10月から税率が変わり10%と8%になって、その10%と8%の区分けをするためにインボイスが必要ということになりますので、ただ、この4年間は、先ほどお話のあった課税事業者、それから免税事業者とも、従来と同じような決算ができるということです。4年後は、今おっしゃった、免税事業者の方は本来の税額の80%を3年間、その後3年間50%で、合計10年間は一応暫定措置としてソフトランディングできる期間を設けております。

また一方、この免税事業者という方は、基本的には、今おっしゃった売り上げ1,000万円以下の業者でございまして、これはある意味、お客さんから消費税をもらっても国に納めていないんですね、ある意味。ということは、益税になっているんですよ。

そういう意味で、国としては、できる限り必要な消費税は、免税事業者さんからも将来的にはやっぱり頂戴していく、そういう税なんだろうという認識をしておりますので、10年の間、特に4年間に複数の計算のできるレジスター等の導入をして、やはり我々としては、国としては免税事業者さんも将来税金を払っていただけるような形にもっていくべきだろうというふうに思っております、それが本来の税の公平性ではないかという認識をしているところでございます。

消費税全般についてはそういうことございまして、確かに今おっしゃった無税の方が10年後も無税のまま、免税事業者のままいったら、仕入れるときにその税金は計算されませんから、一般の課税事業者さんと競争したら、そこでは勝てなくなってくる可能性があるということでもあります。

ただ、そういう問題を、じゃあ何で解決するのかというのは、税の分野ではなくて、もう少し違う政策の中で解消していく必要があるんじゃないかなと思うところでございます。

**○議長（小森重剛）** ちょっとこの際、若井議員に申し上げます。

町の限度を超えた範疇の質問になってますので、町でどうのこうのせえという話になりませんので、それをちょっと踏まえた上での質問にしてください。

町田教育総務課長心得。

**○教育総務課長心得（町田啓司）** 若井議員の再質問の中で、消費税増税の影響の

中の一例といたしまして、学校給食に対する影響はという点につきましてお答えさせていただきます。

学校給食で使いますというか、学校給食として購入しております物資につきましては、主食であります御飯・パン・めん類ですとか、牛乳ですとか、副食であります野菜・魚・肉と含めまして、これらのものにつきましては来年の消費税増税後も、いわゆる軽減税率の対象となるものでございますので、引き続き8%というようなことで、この点については影響がないというふうに認識してございます。

ただ、給食の中で一部調味料として使います日本酒等につきましては10%ということになるかと思っておりますが、これに尽きましても全体の会計の中では非常にごく一部というようなことで、影響につきましても来年10月からということですので、平成31年度につきましてはほぼ影響がないというようなことで、過日行われました学校給食運営委員会の中でも、来年度については値上げせず、現在と同じ給食費でというような方向性で御承認されたところでございます。

ただ、消費税増税に伴いまして、いろいろな物資自体は8%ですが、それを生産する過程でのいろいろな影響物とかある中で物資の上昇等があるかもしれませんので、その点につきましては、また平成31年度の状況を見る中で、平成32年度にどのような対応をするかということを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 2問目の、国民健康保険税の引き下げをということで質問させていただきます。

今年度から国民健康保険制度が都道府県で単位化され、統一されました。県内では滞納が2万世帯余り、健康保険証の正規保険証が交付されず、窓口負担10割の資格証明書や短期保険証の交付が9,300世帯となっています。

そこで以下について伺います。

竜王町でも国保加入千四百数世帯のうち、滞納世帯があり、短期証交付世帯もありますが、滞納の原因は何なのか伺います。

2点目に、来年度の国保税について試算されている状況はどうか。その中

で、国保税の引き下げについては考えられないのか、伺います。

○議長（小森重剛） 寺嶋税務課長。

○税務課長（寺嶋 要） 若井猛志議員の「国民健康保険税の引き下げを」の御質問にお答えいたします。

本町の平成30年12月1日現在の国保加入世帯数は1,399世帯で、被保険者数は2,438人です。

まず、1点目の御質問ですが、本町においては、国保に加入されているほとんどの世帯が国保税を納期限までに納めていただいております。しかし、一部滞納されている世帯があり、滞納の主な原因といたしましては、所得の減少や納め忘れ、納税意識の個人差等が考えられます。

次に、2点目の御質問ですが、平成30年度から都道府県と当該都道府県内の市町村がともに国保の保険者となり、おのおのが役割を担い、持続可能な国保制度の運営を目指し取り組んでいます。

平成31年度の国保税の試算状況ですが、平成30年11月に県より仮算定の納付金額等が示され、これに基づき現在試算を進めているところです。今回、県より示された納付金額等は、県内の医療費が伸びていることなどから平成30年度の納付金額等を上回っているため、現時点での試算では、国保税額は増額することとなります。

しかし、被保険者の負担の増嵩を少しでも減らせるよう、現在、財政調整基金からの繰り入れも検討しているところです。

今後、県から示される確定納付金額や医療費の動向等も見ながら、国保税率を見直し、国保運営協議会に諮ってまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます、若井議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） 今、御回答いただいたんですけれども、この中で滞納の主な原因としては、納め忘れとか、納税意識の個人差というふうに言われているんですけれども、これはちょっとどういうことなのか、具体的にお願いたします。

それともう一つは、こういうふうになる原因というのは、やっぱり国保税が高いということですね。収入の少ない人が多い国保なんですけれども、そういう人が協会けんぽとか、ああいうところに比べたらかなり多くの収入の部分を納税されていると、そういうことでもう納められないで滞納が発生しているというのが全県的な傾向なんです。

それともう一つは、なぜこういうふうになるのかといいますと、これはやっぱり国からの補助が徐々に切り詰められてきたと、そのことによって、国保の場合は企業じゃないんで、全額個人負担になってしまうというところが原因の1つではないかというふうに思うんです。

この下のほうに書いていただきました、少しでも安くできるように財政調整基金からの繰り入れも検討しているというふうに回答されているんですけども、ぜひこれも、財政調整基金といいましても、いつまでも同じ額が続くわけではございませんので、できたらこれは平成31年度の保険税の中でうまく活用していただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

**○議長（小森重剛）** 寺嶋税務課長。

**○税務課長（寺嶋 要）** 若井議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど滞納の主な原因ということで、所得の減少のほかに納め忘れ、納税意識の個人差等が考えられるということですが、納め忘れにつきましては、国保税につきましては6月から3月まで毎月納期で納付書、または口座振替ということでございますけれども、郵送で納付書を送っているんですが、時期もずれて納め忘れるということがございます。

それと納税意識の個人差等ということでございますけれども、納税につきましては国民の義務ということでございますけれども、各家庭の生活の中でいろいろな状況がございますので、中には税金が後回しになるというようなことになっておりますので、ここで個人差ということでございます。

それから、低所得者の部分につきましては、以前の定例会の中でも、所得のうち占める割合が国保場合は約8.8%というようなことでしたが、一定所得の少ない方につきましては軽減制度というような形の中で、一定所得以下の方については7割軽減、5割軽減、2割軽減ということで軽減措置がされております。

軽減の対象世帯となります判定の基準所得につきましても、昨年度からまた今年度については世帯が拡充されたということで、若干その枠が広がったということですが、また、平成31年度につきましても、これは予定でございますけれども、国のほうでは今の軽減対象世帯の枠をもう少し拡充するというような話も出ているところでございます。

平成31年度の次に、平成31年度の国保税の改正の部分につきましては、今現在国保会計の中で繰越金が1億円、それから財政調整基金のほうで9,000

万円ほどあるというような部分におきまして、その中で各被保険者の中のバランス、公平性を保ちながら、できるだけ加入者の方に負担にならないようにということで今現在基金の繰り入れを考えているところでございますので、御理解よろしく申し上げます。

以上、再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** これは、今度町長にもそういう機会があればお願いしたいんですけれども、先ほど国の負担分がだんだん減らされてきたという話をしましたけれども、このことに対して全国の知事会とか、市長会、それと全国町村長会が国に対して1兆円ぐらいの増額をせえというふうに要望しているんですよね。それはここ数年前からやってますので、できたらそういう機会がありましたら、頭の隅にでも置いておいていただけたらありがたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 全国町村長会の大会には私は毎年行ってますので、あその決議に入っている項目であれば全く賛同しているわけで、要望しているところでございますので、もちろん国の支援が増えれば増えるほど安定するということがあります。

ただ、先ほど税務課長も説明しましたが、どういうふうにこの制度をもっていったらいいのか、そういう意味で、支援をしていくということで、最終的にはまた違う形になりますので、だから、そこまでげたを履かしていくと最後の年にどんと上がる可能性もあるので、そういうことも避けながら、そういうことのないように制度設計をしていかないといけないので、また、具体的には議会の皆さんにもお諮りすることを予定していますので、どうぞよろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 以上で、16質問全ての質問が終了しました。これをもって、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後3時34分